

令和元年度 第2回屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会
議事次第

日時：令和元年9月9日（月） 9:30～15:30

場所：屋久島町役場本庁（新庁舎） 2階会議室

1. 開会

2. あいさつ・出席者紹介

3. 議事

（1）平成28年度からの進捗、検討内容の確認

- ・これまでの検討項目の整理
- ・「一言フレーズ」の決定
- ・50年後のあるべき利用体験及び施設整備・維持管理について（ワークショップ）
縄文杉ルート、宮之浦岳ルート

（2）5年～10年後の施設整備・管理方針・方策について

縄文杉ルート、宮之浦岳ルート

4. その他

作業部会の進捗報告

第3回検討会について

5. 閉会

《配布資料》

【議事次第・出席者名簿】

【資料 1】平成 28 年度からの進捗、検討内容の確認

【資料 2】「50 年後のあるべき利用体験及び施設整備・維持管理（縄文杉ルート、宮之浦岳ルート）」に関する意見

【資料 3】50 年後のあるべき利用体験及び施設整備・維持管理について（ワークショップ）

【資料 4 - 1】5 年～10 年後の施設整備・管理方針・方策について
（資料 4 - 2～4 - 5 で提示する施設整備・管理方針ランク表）

【資料 4 - 2】5 年～10 年後の施設整備・管理方針・方策について
（ランク重複区間、ルート No1、荒川口～縄文杉）

【資料 4 - 3】5 年～10 年後の施設整備・管理方針・方策について
（ランク重複区間、ルート No2、荒川口～縄文杉～白谷雲水峡）

【資料 4 - 4】5 年～10 年後の施設整備・管理方針・方策について
（ランク重複区間、ルート No5、淀川入口～宮之浦岳～荒川口）

【資料 4 - 5】5 年～10 年後の施設整備・管理方針・方策について
（ランク単独区間、ルート No7、No10、No11、No12、No13、No19、No23、No26）

【資料 4 別紙 1】各登山道区間の評価項目ごとの評価

【資料 4 別紙 2】ルートごとのあるべき利用体験ランク

【資料 4 別紙 3】利用体験ランクと整備・管理方針

【参考資料 1】令和元年度第 1 回検討会議事録

【参考資料 2】第 1 回作業部会での主な検討内容

【参考資料 3】山岳部適正利用ビジョンに関する文献一覧

令和元年度 第2回屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会

出席者名簿

委員

(五十音順)

| 氏名 | 所属・役職等 | 備考 |
|-------|---------------|----|
| 柴崎 茂光 | 国立歴史民俗博物館 准教授 | |
| 土屋 俊幸 | 東京農工大学大学院 教授 | |
| 吉田 正人 | 筑波大学大学院 教授 | |

関係行政機関

| 氏名 | 所属・役職等 | 備考 |
|--------|-------------------------------|----|
| 江藤 幸二 | 九州森林管理局 計画課 自然遺産保全調整官 | |
| 西 純一郎 | 屋久島森林管理署 署長 | |
| 黒木 興太郎 | 屋久島森林生態系保全センター 所長 | |
| 山部 国広 | 屋久島森林生態系保全センター 自然再生指導官 | |
| 羽井佐 幸宏 | 鹿児島県 環境林務部 自然保護課長 | |
| 眞邊 健人 | 鹿児島県 環境林務部 自然保護課 主事 | |
| 喜元 亨 | 鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 観光地整備対策監 | |
| 立和名 伸一 | 鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 観光地づくり係 技術主査 | |
| 成田 清 | 鹿児島県 熊毛支庁屋久島事務所 | |
| 田中 省吾 | 鹿児島県 熊毛支庁屋久島事務所 総務企画課参事付 | |
| | 鹿児島県教育庁 文化財課 | 欠 |
| 竹之内 大樹 | 屋久島町役場 観光まちづくり課長 | |
| 木原 幸治 | 屋久島町役場 観光まちづくり課 統括係長 | |
| 羽生 尚博 | 屋久島町役場 観光まちづくり課 地域振興係長 | |
| 網戸 正博 | 屋久島警察署 地域課長 | |

地域関係団体

| 氏名 | 所属・役職等 | 備考 |
|--------|---------------------------------|----|
| 讃岐 齐 | 公益財団法人屋久島環境文化財団屋久島環境文化センター 研修課長 | |
| 榎 光徳 | 屋久島町議会 議員 | |
| | 屋久島町区長連絡協議会 | 欠 |
| | 屋久島観光協会 事務局長 | 欠 |
| 伊熊 清明 | 屋久島観光協会 ガイド部会 副部会長 | |
| 古賀 颯司 | 屋久島山岳ガイド連盟 代表 | |
| 渡邊 太郎 | 屋久島山岳ガイド連盟 事務局長 | |
| 日高 美智男 | 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 | |
| 中川 正二郎 | 宮之浦岳参り伝承会 会長 | |

オブザーバー（屋久島科学委員）

| 氏名 | 所属・役職等 | 備考 |
|--------|---------------|----|
| 荒田 洋一 | 屋久島世界遺産地域科学委員 | |
| 大山 勇作 | 屋久島世界遺産地域科学委員 | |
| 日下田 紀三 | 屋久島世界遺産地域科学委員 | |

事務局

| 氏名 | 所属・役職等 | 備考 |
|-------|-----------------------|----|
| 松永 暁道 | 九州地方環境事務所 国立公園課長 | |
| 柘植 規江 | 屋久島自然保護官事務所 首席自然保護官 | |
| 木滑 黄平 | 屋久島自然保護官事務所 自然保護官 | |
| 水川 真希 | 屋久島自然保護官事務所 自然保護官補佐 | |
| 池田 裕二 | 屋久島自然保護官事務所 自然保護官補佐 | |
| 平木 雅 | 屋久島自然保護官事務所 生態系保全等専門員 | |
| 高橋 雅美 | 一般社団法人日本森林技術協会 | |
| 山鹿 亮 | 一般社団法人日本森林技術協会 | |
| 大野 真慶 | 一般社団法人日本森林技術協会 | |
| 上光 崇 | 一般社団法人日本森林技術協会 | |

平成 28 年度からの進捗、検討内容の確認

平成 28 年度、山岳部の自然環境を保全するとともに、屋久島らしい質の高い自然体験を提供することを目指して、利用についてのビジョンを定め、利用体験ランクに基づく施設の整備や利用者管理方策、サービス等を検討するための検討会を設置し、「山岳部の適正利用ビジョン（仮）骨子イメージ」に沿って検討会で議論を進めてきたところである。

昨年度までに、屋久島山岳部全体の適正利用のビジョン（未来像・目標（50 年後の目指す姿）、基本方針）、適正利用のためのあるべき利用体験ランク（5～10 年後に目指すべき将来像）について議論を進めてきており、今後は、検討会において具体的な区間ごとの施設整備や維持管理方策、作業部会において利用者管理と利用者へのサービスの提供等ソフト方策（いずれも、適正利用のためのあるべき利用体験ランクを実現するための 5～10 年計画の処方箋）の検討を行う予定。

しかし、第 1 回検討会では、概ね合意に至ったと思っていた事項について違和感があるところのご指摘もあったことから、第 2 回検討会では、今後の検討に進む前に、再度これまでの検討内容を整理してふりかえり、これまでの議論でなかなか言い出せなかったことや腑に落ちなかったことなどについても発言いただきつつ、今後検討すべきことを明確にし、検討会出席者が共通の認識を持って検討を進めていきたい。

1. 第 2 回検討会の進め方

1. 1 これまでの検討項目の整理

屋久島全体のビジョン、あるべき利用体験ランク、区間ごとの施設整備や維持管理については、どの程度先を見据えて議論してきたのか、どこが議論されてこなかったのかを明確にする。

1. 2 一言フレーズ

これまで議論されてこなかった事項について、議論を深めるにあたっては、屋久島全体のビジョンに立ち返ることが重要であることから、屋久島全体のビジョンを表す「一言フレーズ」を検討いただき決定する。

1. 3 50 年後のあるべき利用体験及び施設整備・維持管理について

特に利用の多い縄文杉ルートや宮之浦岳ルートについては、50 年後はどういった利用体験が出来る場所にしていきたいか、ワークショップで皆さんの考え方や意見をいただく。

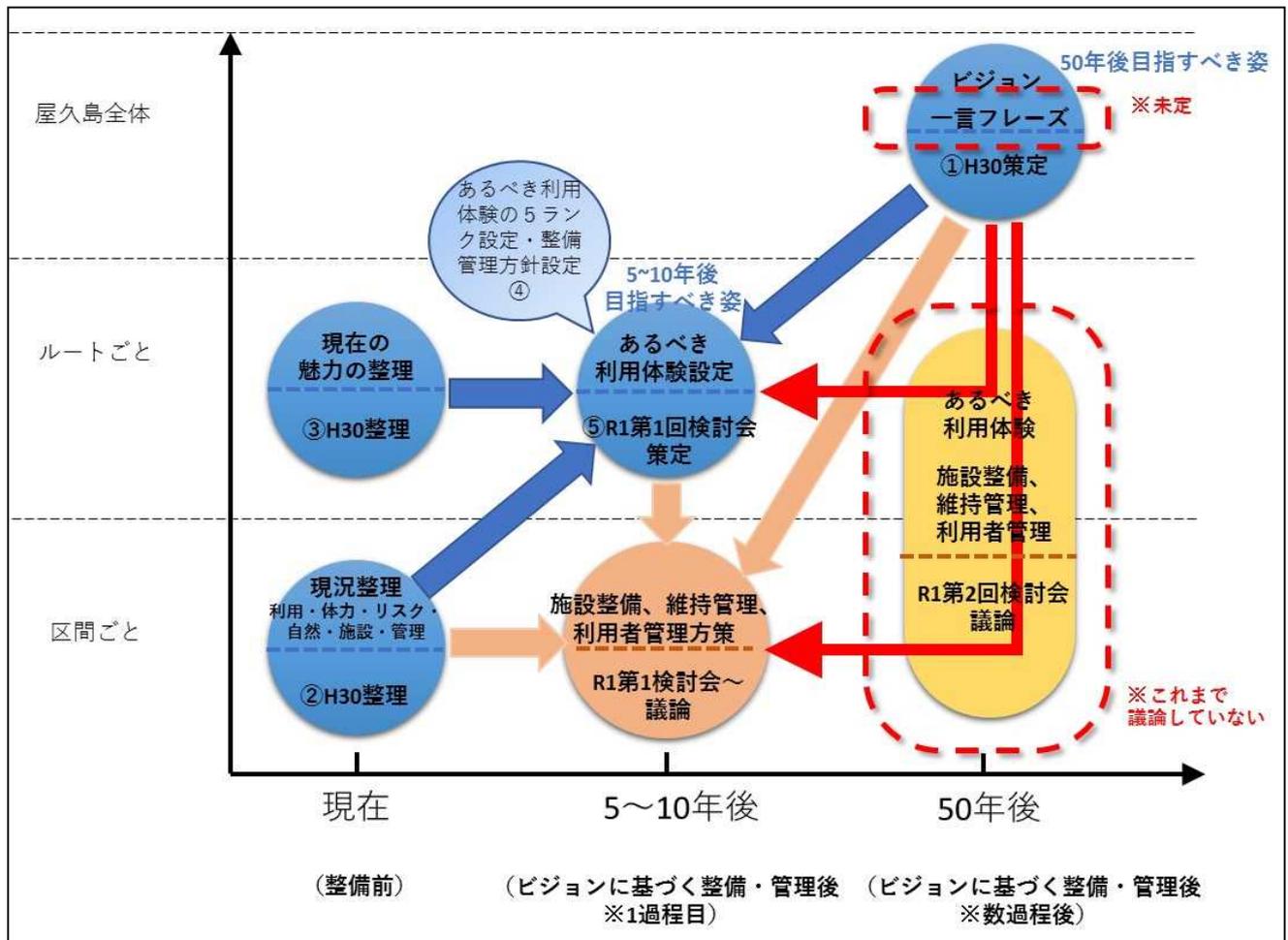
1. 4 5 年～10 年後の区間ごとの施設整備・維持管理

縄文杉ルートや宮之浦岳ルートの「50 年後のあるべき利用体験や施設整備・維持管理」について議論した結果に基づいた、具体的な 5 年～10 年後の「区間ごとの施設整備・維持管理」（案）を提示し、議論を進めていく。

1. 1 これまでの検討項目の整理

空間を縦軸に時系列を横軸にとり、これまでの検討項目を整理した（図1）。屋久島全体のビジョンは50年後を見据えたものとした。そして、ルートごとの適正利用のためのあるべき利用体験ランク及び、区間ごとの施設整備・維持管理方策は、5～10年先を見据えて策定することとしている。

一方、赤点線部分の50年後のルートごとのあるべき利用体験や区間ごとの施設整備・維持管理については議論してこなかったことから、ビジョンとの間に乖離が生じた。それが検討結果に違和感が生じた一因と考えられたため、特に利用の多い「縄文杉ルートや宮之浦岳ルートについて、50年後はどういった利用体験が出来る場所にしていきたいか」をワークショップで皆さんの思いや意見をいただきたいと考えている。

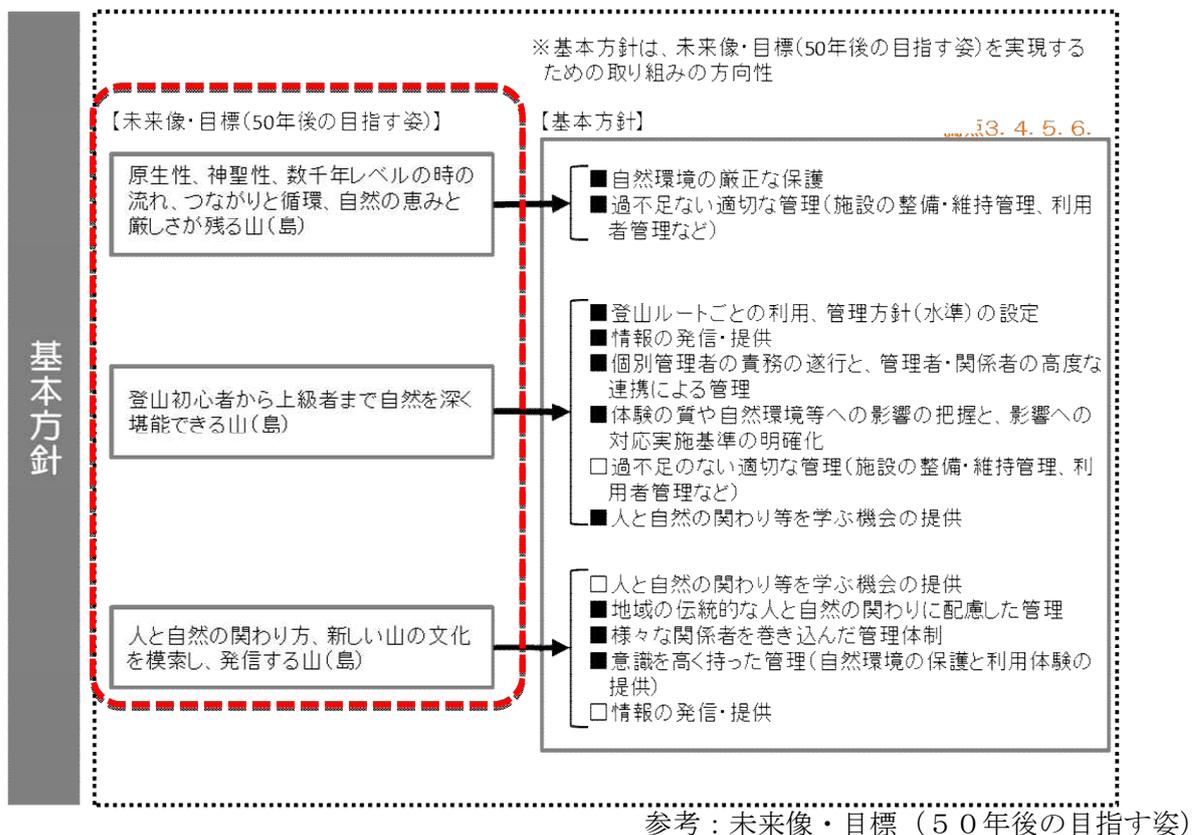


| | |
|------------------------------------|----------|
| 「山岳部の適正利用ビジョン（仮）骨子イメージ」より抜粋 | |
| 1. 作成目的 | H28 年度検討 |
| 2. 背景 | |
| 3. 対象区域 | |
| 4. 基本理念と基本方針 | H29 年度検討 |
| 理念、目指す姿（目標）と目標実現のための基本方針 等 | |
| 5. 適正利用のための あるべき利用体験のランク 設定 | H30 年度検討 |
| 6. あるべき利用体験ランクごとの整備・管理方針 | |
| 7. 施設の整備と維持管理 | R 元検討予定 |
| 施設整備の方針、内容、整備水準、維持管理の方針 等 | |
| 8. 利用者管理とサービスの提供 | R 元検討予定 |
| 利用者管理の方針、方策、利用者へのサービス提供の方針、方策 等 | |
| 9. モニタリング（項目・基準） | R2 検討予定 |
| 10 その他（管理体制、担い手確保等） | |

1. 2 「一言フレーズ」

「一言フレーズ」は、ビジョン（未来像・目標）を端的にわかりやすく表現するものとして、（委員案）を提示する。

委員案「山を畏れ 山に学び 山を楽しむ」



1. 3 50年後のあるべき利用体験や施設整備・維持管理について

特に利用の多い縄文杉ルートや宮之浦岳ルートについて、①50年後どういった利用体験が出来る場所にしていきたいか（利用体験の質、利用者、装備、リスク、人との出会い、アクセス、環境・資源など）、また、②50年後の利用体験にふさわしい施設整備はどうあるべきか（施設、管理など）をワークショップ形式で検討いただき、概ね合意を得たい。

なお、これらルートに関してこれまでの検討の際に発言のあった意見・魅力等について予め抽出した内容は、ワークショップ開始前に提示する。補足や意見があれば、ワークショップでそれぞれの立場での考え方や意見を出していただく。

※資料2で、これまでいただいた意見・魅力等を提示

※2班に分かれてワークショップを行う。ワークショップ進め方は資料3で提示。

1. 4 5年～10年後の「区間ごとの施設整備・維持管理」

縄文杉ルートや宮之浦岳ルートについての具体的な5年～10年後の「区間ごとの施設整備・維持管理」について（案）は資料4-2～資料4-5で提示する。

「50年後のあるべき利用体験」に関する意見

特に利用の多い縄文杉ルートや宮之浦岳ルートについて、こういった利用体験が出来る場所にしていただきたいに関わる意見は、過去の環境省業務における検討を含め、これまでの検討会等でいただいていることから、これらを抽出し、事項ごとに振り分けて整理した。そこで、これまで議論してきたことを振り返りながら、補足等あればワークショップで意見を出していただく。

意見を抽出した検討会・既往文献

| 検討会・既往文献 | 発言者、検討会委員ほか |
|-------------------------|---|
| 平成3年度縄文杉登山のあり方検討報告書 | 検討委員：鹿児島大学 田川日出夫、上屋久町 柴鐵生、ガイド協会 小原比呂志、下屋久営林署長、鹿児島県環境政策課 小野寺浩、鹿児島県観光課 和田正道、上屋久町長 荒木健次郎、屋久町長 日高十七郎 |
| 平成12年度山岳利用管理方策検討調査報告書 | 検討委員：鹿児島県立短期大学 田川日出夫、屋久島町 野生生物研究所 大山勇作、愛林 高田久夫、くすの木自然館 浜本奈鼓、上屋久町長 矢野勝己、屋久町町長 日高十七郎、鹿児島県環境保護 塚本端天、鹿児島県観光課 松木田宏三 |
| 平成29年度第1回検討会での意見 | ※表内に発言者記載 |
| 平成29年度第2回検討会と現地視察での意見 | ※表内に発言者記載 |
| 平成30年度グループ討議 | ワークショップ参加者、縄文杉ルート：委員 土屋、管理署 川畑、鹿児島県観光課 迫田、熊毛支庁 吉原、観光協会 日高、ガイド部会 伊熊、科学委員 荒田 ワークショップ参加者、宮之浦岳ルート：委員 柴崎、保全センター 古市、鹿児島県観光課 越迫、屋久島町 環境政策課 内田、屋久島町議会 榎、屋久島警察 網戸、ガイド協会 中馬、岳参り伝承会 中川、科学委員 日下田 |
| 平成30年度ヒアリング（魅力・留意点聞き取り） | ※表内に発言者記載 |
| 令和元年度第1回検討会での意見 | ※表内に発言者記載 |

1. 魅力について

(荒川口～縄文杉日帰り往復ルート)

| 検討会 ・既往文献 | No | 発言内容・記載内容 |
|---|--|--|
| 平成3年度縄文杉登山のあり方検討報告書 | 1 | 幽玄な原生林に鎮座する縄文杉は、「縄文杉に合いに行く」と言わしめるような、人格化あるいは、神格化する意識を働かせる存在感を持っている。 |
| | 2 | 縄文杉は屋久島のシンボル。すなわち、屋久島のイメージを象徴するものとして定着している。 |
| | 3 | 縄文杉は、「屋久島の高い自然性の核心をなす屋久杉の森の子供であり、屋久島の象徴」として存在している。 |
| | 4 | ウィルソン株は、縄文杉に次ぐ興味対象地点になっており、比較的容易に、所要時間も少なく到達できる。 |
| | 5 | ウィルソン株～縄文杉までは、すぐれた巨木林の中を通過する。 |
| 平成29年度第1回検討会での意見 | 6 | 良くも悪くも、縄文杉登山は屋久島に行きたいという人の入口となっている。縄文杉登山をきっかけに、より深い屋久島の魅力を伝えることにつながる案内ができるのではないかと。【ガイド連盟 古賀】 |
| 平成29年度第2回検討会と現地視察での意見 | 7 | 荒川登山口から大株歩道入口までの軌道は、し尿搬出やけが人緊急搬出に利用されてきた貴重な存在であり、林業が発展した産物。そうした林業の価値と景観的価値が併存してきた【委員 柴崎】 |
| 平成30年度グループ討議 | 8 | 縄文杉が最大の魅力。 |
| | 9 | 縄文杉に至るまでの森林。本州の森との違いを感じることができる。 |
| ワークショップ参加者： 委員 土屋、管理署川畑、鹿児島県観光課 迫田、熊毛支庁吉原、観光協会 日高、ガイド部会 伊熊、科学委員 荒田 | 10 | 日帰りではなく、宿泊の行程で静かにゆっくりと楽しんでもらいたい。 |
| | 11 | 小杉谷集落跡での生活の痕跡やトロッコ軌道。産業遺産としての魅力。 |
| | 12 | 小杉谷周辺の伐採跡の、屋久島の森の復元力の素晴らしさ。 |
| | 13 | 小杉谷集落周辺の人工林について、杉の人工林のモデルとなり得るような整備を行い、新しい魅力としてはどうか。 |
| | 14 | 利用者が多く、ある程度整備されているため、道迷いの心配がほとんどないルート。 |
| | 15 | ルートを通じて、癒しを感じることができる。 |
| | 16 | 長時間歩いた上で縄文杉を見ることの達成感。 |
| | 平成30年度ヒアリング（魅力・留意点聞き取り） | 17 |
| 20 | | 縄文杉付近は、人の手が入ってはいないが原生性が感じられる巨木の森。【大山】 |
| 18 | | 大株歩道では300年を超える広葉樹を見ることができる。着生植物が豊富な大木がある。【日高】 |
| 19 | | ウィルソン株付近の、300～400年生の小杉の密集した美林、森の成り立ちを感じられる。【大山】 |
| 20 | | トロッコ道の橋から見る風景、トンネルは冒険のようで面白い。【屋久島高校山岳部】 |
| 21 | | トロッコ道の溪谷は4月にはヤマザクラ、6月にはサツキが咲き、風光明媚な空間。【雑誌】 |
| 22 | | トロッコ道の沢を渡るたびに、空気の冷たさを体感できる。沢は魅力的。【日高】 |
| 23 | | 倒木更新や切株更新は屋久島を象徴する杉。【雑誌】 |
| 24 | 降雨後に霧がかかるときの雰囲気、11月頃の薄く雪が積もった頃の風景も良い。【国立公園パークボランティア】 | |

(淀川入口～宮之浦岳日帰り往復ルート、淀川入口～宮之浦岳～荒川口1泊ルート)

| 検討会 ・既往文献 | No | 発言内容・記載内容 |
|--|----|---|
| 平成30年度グループ討議 ワークショップ参加者： 委員 柴崎、保全センター 古市、鹿児島県観光課 越迫、屋久島町環境政策課 内田、屋久島町議会 榎、屋久島警察 網戸、ガイド協会 中馬、岳参り伝承会 中川、科学委員 日下田 | 1 | 稜線沿いでの奇岩が散らばったような眺望。 |
| | 2 | 縦走することで複数の魅力を楽しむことができる。 |
| | 3 | 縦走の利用者が少ないことにより、他の利用者を気にせず、静かに自分の世界に浸ることができる。集中して自然と対峙できる。 |
| | 4 | 縦走路を歩く行程のなかで、屋久島の全体的な自然の成り立ちや魅力を感じることができる。 |
| | 5 | 管理者のいない避難小屋に泊まるなど、日常では体感できない不便さを楽しむことができる。 |
| | 6 | 朝日の中の縄文杉を見ることができる。 |
| | 7 | 宿泊想定のため、時間に余裕があることで、気持ちの余裕ができる。 |
| | 8 | 非日常的な体験ができ、このような体験を通じて同行メンバーと密接な交流ができる（子供に尊敬される）。 |
| 平成30年度ヒアリング（魅力・留意点聞き取り） | 9 | 杉林～高層湿原～植生限界といった植生の変化が魅力。シャクナゲの花が咲く時期は美しい。1、4 |
| | 10 | 隆起花崗岩で土壌が薄いため、ヒメシャラの根が横に這っている様子。日高 |
| | 11 | 高層湿原の固有植物。日本庭園のような湿原。古賀、渡邊、眞邊、雑誌 |
| | 12 | 黒味岳からの湿原眺望、宮之浦岳からの眺望。【中馬、伊熊、古賀、渡邊、眞邊、佐々木】 |
| | 13 | 高盤岳山頂の奇岩。自然の造形美の不思議さ。【雑誌】 |
| | 14 | 淀川小屋そばを流れる淀川は桃源郷のように静かで美しい。【雑誌】 |
| | 15 | 稜線部からは盆栽のように矮小化した杉をみることができる。厳しい気象がわかる。【日高】 |
| | 16 | ヤクシマザサ帯をあくる際、雲が同じ目線に入る。【屋久島高等学校山岳部】 |
| | 17 | いくつも積み重なった花崗岩の巨石風景。ヤクシマザサと岩が印象的。【雑誌】 |
| | 18 | 複数の集落からの岳参りの道であり、屋久島ならではの自然観や信仰心、歴史を学ぶことができる道。山頂には岳参りの祠があり、シャクナゲを頂き里に持ち帰るといった行為が行われる道。【中川、岩川】 |
| | 19 | 簡単には人を寄せつけない崇高な雰囲気。【雑誌】 |

2. 施設整備・維持管理に関する意見

(縄文杉ルート、5年～10年後の施設整備・維持管理)

| 検討会 ・既往文献 | No | 発言内容・記載内容 |
|---------------------|----|---|
| 平成3年度縄文杉登山のあり方検討報告書 | 1 | 荒川登山口～ウィルソン株までは、軽装備で山の知識がない一般利用者でも安全かつ快適に利用できるよう登山道の整備を行う。 |
| | 2 | ウィルソン株～縄文杉までは、登山道の勾配が急峻となることから、登山装備をした健脚の利用者を対象とした登山道として整備を行う。特に自然環境の保全に重点を置いて施設の整備を進めることとする。 |
| | 3 | 荒川登山口～大株歩道入口までは、枕木による歩きにくさの解消を図るため、枕木の上への板敷の推進をしていく。 |
| | 4 | 大株歩道入口～縄文杉までは、すでに登山道の崩壊が進んでいる区間や今後崩壊が進む |

| 検討会 ・既往文献 | No | 発言内容・記載内容 |
|-----------------------|----|---|
| | | 恐れのある区間については、石積みや木製階段等を設置し、踏圧による影響を軽減させる。 |
| | 5 | 荒川登山口は駐車スペース、トイレ、緊急連絡施設、総合案内施設等入口施設として必要な整備を図る。 |
| 平成12年度山岳利用管理方策検討調査報告書 | 6 | 荒川登山口～楠川分れ区間では、環境への影響や利用実態等を十分考慮しながら規模や浄化システム等を設定し、整備するものとする。 |
| | 7 | 荒川登山口～楠川分れ区間では、避難小屋の申請整備は缶上げない。その他の施設として小杉谷休憩棟、楠川分れ、三代杉、大株歩道入口にベンチ等施設を設ける。 |
| 令和元年度第1回検討会での意見 | 8 | 5年～10年先を考えているので、トロッコ道を維持するかどうかは、屋久島にとって大きなことである。行政関係者やガイド、科学委員会委員もそろっているこのような検討会で話し合ってほしい。【ガイド連盟 古賀】 |
| | 9 | トロッコ道は、屎尿搬出という非常に重要な任務、パトロールとしての重要な任務、さらに歴史や文化的な価値としても非常に意味があり、それに対する何らかの公的な支援は不可欠になってくるし、なるべきだと思う。【委員 柴崎】 |
| | 10 | ランク1は弥生杉コースやヤクスギランド30分・50分コースと同じという位置付けとなるため、区間No8-1（荒川登山口～大株歩道入口）をランク1にすることには違和感がある。ランク2にして、異常出水するようなポイントについては、検知、モニタリングするような施設整備をしていくほうがいいのではないかと。【委員 柴崎】 |

(縄文杉ルート、50年後の施設整備・維持管理)

| 検討会 ・既往文献 | No | 発言内容・記載内容 |
|---------------------|----|--|
| 平成3年度縄文杉登山のあり方検討報告書 | 1 | 縄文杉に、人寄せの役割を担わせること及び生態系破壊の原因者という宿命を負わせることのないようにする。 |
| | 2 | 屋久島を訪れる人達は、縄文杉を見たいという欲求が極めて強い。従って当面は、縄文杉を見たいという人を制限するのではなく、屋久島の自然を正しく理解し、正しい登山のあり方を認識するような誘導をはかる。 |
| | 3 | 縄文杉登山ルートのアプローチの長さが、利用者数を制限する要因ともなっている。これからもアプローチの長さを維持させることが重要であり、新たなルートに新設は今後とも避けるべきである。 |
| | 4 | 小杉谷小中学校跡地は、屋久島全体の公園利用を考える上で重要な場所である。整備計画を検討していく。 |
| 令和元年度第1回検討会での意見 | 5 | トロッコ道の保全に関しては、相当な費用が当然発生するため、整備後のメンテナンスも含めて、相当な覚悟が必要だと思っている。当面はトロッコ道として現在の状況を維持せざるを得ないと思っている。【鹿児島県観光課 迫田】 |
| | 6 | トロッコ道を残すか残さないかの議論は、大株歩道のトイレをどうするかという議論にもつながる。近い将来にはトロッコ道どうするのか、産業遺産の役割、トイレをどうするのか、安全管理上の管理道の役割を含めて、議論の場が必要ではないかと思っている。【鹿児島県観光課 迫田】 |
| | 7 | 区間No8-1（荒川登山口～大株歩道入口）は大株歩道終点、高塚小屋、新高塚小屋のトイレのし尿搬出にも使っている。一方で、崩れやすい場所が非常に多く、水があふれるところもあるため、特別に安全面を優先した管理として、ランク1とした管理を50年後も続けてほしい。【ガイド部会 中馬】 |
| | 8 | 区間No8-1をランク1で管理することは厳しいと考えている。ただ、皆さんからご意見は伺いたいと思っている。【環境省 柘植】 |

3. (4) 具体的な施設整備・維持管理について

<<し尿処理への対応>>

(汲み取り式トイレ)

| 検討会 ・既往文献 | No | 発言内容・記載内容 |
|---------------------------|----|---|
| 平成 12 年度山岳利用管理方策検討調査報告書 | 1 | 処理方式とあわせて、屋久島の自然要件に対応した整備を図るものとする。 |
| | 2 | 整備後の日常的な点検及び管理、またそれに伴う補修が容易に行えるよう考慮する。 |
| 平成 29 年度第 2 回検討会と現地視察での意見 | 3 | 淀川小屋の利用者は、花之江河の湿原辺りを見て帰る人、永田岳山頂まで行く人と利用体験の種類が混在しているのでトイレ整備の仕方を含めてどう考えていくのか。【委員 吉田】 |
| | 4 | 豪華なトイレを設置することが「質の高い自然体験」という意味にはならない【委員 吉田】 |
| | 5 | 「避難小屋付帯の汲取トイレを軸として」質の高い自然体験と提供するならば、汲取トイレ周辺にし尿回収の備品が散乱している状態はなくしてくべきである。また、汲取トイレを軸とすることは暫定である。【委員 吉田】 |
| | 6 | 汲み取り式トイレは衛生面、悪臭、トイレ内が暗いことからや恐ろしさがある【委員 土屋、委員 吉田】 |
| | 7 | 夏場の汲み取り式トイレにはハエがいてなかなか利用できない。利用するには本当に勇気がいる環境が果たしているのかどうか、色々な問題がある【科学委員 大山】 |
| | 8 | 平成 20 年から汲み取りを始めているが、行政機関は山岳部トイレの方向性を示していない。【科学委員 大山】 |
| | 9 | トイレについて考えるときには、全体を一気に解決することはすごく難しい。携帯トイレ利用だけに移行するというのは極論なので、ガイドの立場からは難しいかと思う。それぞれのルートごとに考えないと議論は進まない。まず、トイレ内を明るくする、ドアを直すなどの「出来る対策」から話をしたい【ガイド連盟 古賀】 |
| | 10 | トイレ全体のあり方は、観光面も関わってくるので、行政 4 者、県の観光課も含めて多くの関係者で協議をしていくことにしている。すぐには答えが出ないかもしれないが、そういうことで協議をしているという現状【屋久島町環境政策課 矢野】 |
| | 11 | 昔作ったトイレ等は新設という観点ではなく、改修という観点でいる。今年度はヤクスギランドでも必要であれば改修をやっていくという立場である。【管理署 川畑】 |
| | 12 | 縄文ルートでは、荒川登山口と高塚小屋以外にもトイレが設置されたことで観光客が増加するという現象がある。トイレの維持管理費が膨大に増えてくることになり、施設整備を含めて覚悟を決めてどう対応するかを考える時期にきている。【委員 柴崎】 |
| | 13 | 現在のトイレをすぐ壊せということではなく、新設はしないとかそれが使えなくなったら必然的に携帯トイレに移行するという覚悟を決めるくらいがよいのではないか。【委員 柴崎】 |
| | 14 | 屋久島の厳しい気象条件下では、科学技術だけでは対応できる山ではないので、ローテクでできる限りのことをやっていくという案が結果的には長期的なローコストにもつながる。【柴崎】 |
| | 15 | 一昨年縄文杉ルートでのガイドの利用率は 51%だったことから、全てのお客さんにマナー・モラルを守ってもらえる環境にもっていきけるのかということ、疑問などところはある。0 か 100 の話ではなく上手に併用していくことを考えることが大事だと思う。【伊熊】 |
| | 16 | 携帯トイレだけ推進するのではなく、今後議論するゾーニングの中で、どういった方向がふさわしいのか検討することが必要だと思う。山岳部利用ではない人達が泊まる山小 |

| 検討会 ・既往文献 | No | 発言内容・記載内容 |
|--------------|----|---|
| | | 屋のトイレには、もう少し明るさ・匂いの問題を改善する事はありあえるのではない か。覚悟をもって山に入るところは携帯トイレ中心となる等の議論はしてもいいと思 う。【委員 吉田】 |
| | 17 | 今のような汲み取り式トイレの状況を「仕方ないと」言っているのは時代遅れで「質の 高い自然体験の提供」を議論している場にはなじまない。【委員 吉田】 |

(バイオトイレ)

| 検討会 ・既往文献 | No | 発言内容・記載内容 |
|-----------------------------------|----|--|
| 平成 29 年度第 2 回 検討会と現地視察で の意見 | 1 | 厳しい気象条件の問題が解決できて、バイオトイレに移行できるのであれば、そちらの ほうが質の高い自然体験を提供する場にふさわしい。【委員 吉田】 |

(TSS トイレ)

| 検討会 ・既往文献 | No | 発言内容・記載内容 |
|-----------------------------------|----|--|
| 平成 29 年度第 2 回 検討会と現地視察で の意見 | 1 | メンテナンスに人的コストがかかる、低温での蒸発散が困難などの状況から他の小屋へ の TSS トイレ展開はなかなか厳しい【環境省 田中】 |

(携帯トイレ)

| 検討会 ・既往文献 | No | 発言内容・記載内容 |
|-----------------------------------|----|---|
| 平成 29 年度第 2 回 検討会と現地視察で の意見 | 1 | 「携帯トイレを一回は使ってみる」というハードルを越えてしまえば、抵抗無く使える と思った。しかし携帯トイレを持てはいるけれどもなかなか使う人が少ないという問 題をどう越えるかが課題【委員 吉田、委員 柴崎】 |
| | 2 | デザイン性、利便性についてはもう少し改善して一般の方にも受け入れやすいような工 夫をする【委員 柴崎】 |
| | 3 | ガイドさんがいることにより、携帯トイレ普及に波及的な効果があるのではないかと【環 境省自然保護課 羽井佐】 |
| | 4 | 小屋型の携帯トイレブースは衛生面では非常にきれい。少しコスト高ではあるが設備と して水準の高い携帯トイレを普及していくことも重要。【委員 土屋】 |
| | 5 | 汲み取り式トイレによる環境への影響を軽減するためにも全部携帯トイレにして、覚悟 して入山することも質の高い自然体験になると思う。【委員 吉田】 |
| | 6 | トイレについて考えるときには、全体を一気に解決することはすごく難しい。携帯トイ レ利用だけに移行するというのは極論なので、ガイドの立場からは難しいかと思う。そ れぞれのルートごとに考えないと議論は進まない。まず、トイレ内を明るくする、ドア を直すなどの「出来る対策」から話をしたい【ガイド連盟 古賀】 |
| | 7 | ガイドさんがきちんと携帯トイレの使用目的や方法を観光客、登山客に説明することが 屋久島の価値の転化につながるのではないかと【委員 柴崎】 |
| | 8 | 縄文杉ルートだから携帯トイレ利用の促進が無理なのではなく、日帰りの方が携帯トイ レ使用数も少なく済むという利点もある。【委員 柴崎】 |
| | 9 | 一昨年（H28）の縄文杉ルートでのガイドの利用率は51%だったことから、全てのお客さ んにマナー・モラルを守ってもらえる環境にもっていけるのかということ、疑問なところ |

| 検討会 ・既往文献 | No | 発言内容・記載内容 |
|--------------|----|---|
| | | はある。0 か 100 の話ではなく上手に併用していくことを考えることが大事だと思う。 【ガイド部会 伊熊】 |
| | 10 | 山中に複数泊するときに携帯トイレ使用率が高まらない理由の一つとしては、食料の重さは減っても携帯トイレ分の重さが増えて総重量が変わらないことにあることが考えられる。1泊2日程度であれば体力的に問題はないと思われる。【鹿児島県自然保護課 羽井佐】 |
| | 11 | 携帯トイレだけ推進するのではなく、今後議論するゾーニングの中で、どういった方向がふさわしいのか検討することが必要だと思う。山岳部利用ではない人達が泊まる山小屋のトイレには、もう少し明るさ・匂いの問題を改善する事はあるのではないかな。覚悟をもって山に入るところは携帯トイレ中心となる等の議論はしてもいいと思う。【委員 吉田】 |
| | 12 | 鹿之沢小屋前で夕飯の支度をしている時に携帯トイレブースを利用することは、意識的な抵抗がある。【環境省 加藤】 |
| | 13 | 翁岳鞍部の携帯トイレブースはブース内に柵があり、洋式なので落ち着いて快適に使えた。【環境省 加藤】 |
| | 14 | 事前に携帯トイレ利用についての情報がないのと、あるのとでは大変変わってくる。ハード面とソフト面の両輪が重要かと思う。【環境省 加藤】 |
| | 15 | H22に作った携帯トイレ導入方針（屋久島山岳部のトイレのあり方についての考え方）を改訂する時期にきていると考えるが、山岳部保全利用協議会で考えていく必要があると思っている【屋久島町環境政策課 内田、環境省 田中】 |
| | 16 | 現在のトイレをすぐ壊せということではなく、新設はしないとかそれが使えなくなったら必然的に携帯トイレに移行するという覚悟を決めるくらいがよいのではないかな。【委員 柴崎】 |

(避難小屋、木製構造物等の老朽化)

| 検討会 ・既往文献 | No | 発言内容・記載内容 |
|---------------------------|----|--|
| 平成 12 年度山岳利用管理方策検討調査報告書 | 1 | 施設の老朽化等に対する対応を考慮し、適切な維持補修等を行うものとする。 |
| | 2 | 快適性の工場、利用マナーの工場、小屋周辺の浸食防止、利用調整等の面から、改善を図る必要がある。 |
| 平成 29 年度第 2 回検討会と現地視察での意見 | 3 | ガイドは、県、町、環境省から請け負って補修やパトロールをやっている。環境省でもアクティブレジャーの方、林野の方もパトロールや補修等を行っているので、ガイドを含めて情報交換しながら実施することが理想【ガイド連盟 古賀】 |
| | 4 | 縄文ルートの木造構造物の痛んだ場所は、ガイドが軽微な補修を請負っている【ガイド部会 伊熊】 |
| | 5 | 平成 9 年の縄文ルートの木道整備がされてから約 20 年が経過している。木造物なので、軽微を越える補修ではないと対応できない場所も多々ある【ガイド部会 伊熊】 |
| | 6 | 施設は管理者が予算をつけて維持管理していくことが原則だが、最低限のところができない状況にある。【委員 吉田】 |
| | 7 | 石塚小屋、高塚小屋、鹿之沢小屋、淀川小屋は雨漏りしている。まずは最低限の整備をしてもらいたいという登山者からの意見がある。【ガイド連盟 古賀】 |

50年後のあるべき利用体験及び施設整備・維持管理について(ワークショップ)

縄文杉ルート、宮之浦岳ルート

特に利用の多い縄文杉ルート(荒川登山口～縄文杉、高塚小屋)や宮之浦岳ルート(淀川登山口～宮之浦岳)では、①50年後どういった利用体験が出来る場所にしていきたいか(利用体験の質、利用者、装備、リスク、人との出会い、アクセス、環境・資源など)、また②50年後の利用体験にふさわしい施設整備はどうあるべきか(施設、管理など)といった設問について、ワークショップ形式で、それぞれの考え方や思いを出していただく。

1. ワークショップの目的

50年後の利用体験や施設整備について、出席者全員で共通認識をもち、概ね合意した上で、次のステップ(5年～10年後の区間ごとの施設整備・維持管理)に進みたい。

2. ワークショップの進め方

「A班」、「B班」の2班に分けて(表2)、班ごとに対象とするルートの①50年後どういった利用体験が出来る場所にしていきたいか、②50年後の利用体験にふさわしい施設整備はどうあるべきかについて意見を題していただき、おおよそのグルーピング程度まで行う。

予定時間が経過したところで、「A班」、「B班」を入れ替えて、前班から出された意見を踏まえて、補足や反対意見があれば追記する。

最後にワークショップの取りまとめを行い、出席者全員で共通認識を持っていただく。

表1 ワークショップの時間配分

| 時間配分 | 吉田委員コーディネイト | 柴崎委員コーディネイト |
|----------------------|---|--|
| 10:30～10:35 (5分) | 各ルートの①、②について座長試案を提示 | |
| 10:35～11:45 (70分) | 「A班」 縄文杉ルートについて ・①、②について色紙に意見を書き出す(10分程度) ・簡単な整理 | 「B班」 宮之浦岳ルートについて ・①、②について色紙に意見を書き出す(10分程度) ・簡単な整理 |
| 11:45～11:50 (5分) | 班の入れ替え | 班の入れ替え |
| 11:50～12:30 (40分) | 「B班」 縄文杉ルートについて ・前班が簡単に整理した意見に、補足するかたちで、色紙に意見を書き出す(10分程度) ・取りまとめ、意見をグルーピング | 「A班」 宮之浦岳ルートについて ・前班が簡単に整理した意見に、補足するかたちで、色紙に意見を書き出す(10分程度) ・取りまとめ、意見をグルーピング |
| 12:30～13:15 (45分) | 昼食休憩 | |
| 13:15～13:35 (20分) | ワークショップの取りまとめ (いただいた意見のおおまかな方向性について、出席者全員で共有する) | |

表2 ワークショップの班分け

「A班」

| 氏名 | 所属・役職等 | 備考 |
|--------|---------------------------------|----|
| 吉田 正人 | 筑波大学大学院 教授 | 進行 |
| 江藤 幸二 | 九州森林管理局 計画課 自然遺産保全調整官 | |
| 黒木 興太郎 | 屋久島森林生態系保全センター 所長 | |
| 羽井佐 幸宏 | 鹿児島県 環境林務部 自然保護課長 | |
| 立和名 伸一 | 鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 観光地づくり係 技術主査 | |
| 田中 省吾 | 鹿児島県 熊毛支庁屋久島事務所 総務企画課参事付 | |
| 木原 幸治 | 屋久島町役場 観光まちづくり課 統括係長 | |
| 讃岐 斉 | 公益財団法人屋久島環境文化財団屋久島環境文化センター 研修課長 | |
| 榎 光徳 | 屋久島町議会 議員 | |
| 古賀 顕司 | 屋久島山岳ガイド連盟 代表 | |
| 中川 正二郎 | 宮之浦岳参り伝承会 会長 | |
| 荒田 洋一 | 屋久島世界遺産地域科学委員 | |
| 大山 勇作 | 屋久島世界遺産地域科学委員 | |
| 木滑 黄平 | 屋久島自然保護官事務所 自然保護官 | |
| 池田 裕二 | 屋久島自然保護官事務所 自然保護官補佐 | |
| 高橋 雅美 | 一般社団法人日本森林技術協会 | 記録 |
| 大野 真慶 | 一般社団法人日本森林技術協会 | 記録 |

「B班」

| 氏名 | 所属・役職等 | 備考 |
|--------|---------------------------|----|
| 柴崎 茂光 | 国立歴史民俗博物館 准教授 | 進行 |
| 西 純一郎 | 屋久島森林管理署 署長 | |
| 山部 国広 | 屋久島森林生態系保全センター 自然再生指導官 | |
| 眞邊 健人 | 鹿児島県 環境林務部 自然保護課 主事 | |
| 喜元 亨 | 鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 観光地整備対策監 | |
| 成田 清 | 鹿児島県 熊毛支庁屋久島事務所長 | |
| 竹之内 大樹 | 屋久島町役場 観光まちづくり課長 | |
| 羽生 尚博 | 屋久島町役場 観光まちづくり課 地域振興係長 | |
| 網戸 正博 | 屋久島警察署 地域課長 | |
| 伊熊 清明 | 屋久島観光協会 ガイド部会 副部会長 | |
| 渡邊 太郎 | 屋久島山岳ガイド連盟 事務局長 | |
| 日高 美智男 | 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 | |
| 日下田 紀三 | 屋久島世界遺産地域科学委員 | |
| 松永 暁道 | 九州地方環境事務所 国立公園課長 | |
| 水川 真希 | 屋久島自然保護官事務所 自然保護官補佐 | |
| 平木 雅 | 屋久島自然保護官事務所 生態系保全等専門員 | |
| 山鹿 亮 | 一般社団法人日本森林技術協会 | 記録 |
| 上光 崇 | 一般社団法人日本森林技術協会 | 記録 |

3. 設間についての座長試案

座長試案は、①屋久島山岳部全体として、50年後はどういった利用体験が出来る場所にしていきたいか。①を実現させるには、②どのような施設整備や維持管理が必要か。また、特に利用の多い③縄文ルートでの施設整備・維持管理、④宮之浦ルートでの施設整備・維持管理、について提示している。

ワークショップでは、短時間で設間について答えていただくため、まず意見の一事例として、意見の出し方についての参考としていただきたい。

①屋久島山岳部全体として、50年後はどういった利用体験が出来る場所にしていきたいか。

「山を畏れ、山に学び、山を楽しむ」ことが、屋久島の住民、利用者、行政機関、観光業者等の関係者全員の協働によって可能となっている。その結果、自然環境、地域文化、野外レクリエーション文化を守り、育て、活かす先進地として、国内はもとより、世界的にも不動の位置を獲得している。

②屋久島山岳部全体として、どのような施設整備や維持管理が必要か。

1) 入山料について

地域自然資産法に基づく入域料に転換し、徴収・使途の透明性を高める。

2) ガイド登録・認定制度について

縄文杉ルートについては、1パーティー内に1名以上の屋久島公認ガイドを含むことをガイド営業の条件とする。

3) 施設の維持管理の共同化について

登山道、トイレ、避難小屋等の施設の維持・管理については、行政機関間で「共同体」を設立し、共同体参加機関がそれぞれ発注し、実施はすべての機関が参加して共同で実施するものとする

(参考：「日光地域シカ対策共同体」(参加行政：環境省日光自然環境事務所、林野庁日光森林管理署、栃木県西環境森林事務所及び林業センター、日光市農林課)2014年4月設立)。

上記入山料の一部も町会計から「共同体」事業に繰り入れるものとする。

4) 施設の更新

環境省から都道府県、市町村に交付される自然環境整備交付金、地方創生関係の観光事業に関する補助金等の積極的な活用により財源を確保し、施設の更新を継続的、計画的に実施する。その際、環境省、林野庁、県、町が連携し、一体としての施設整備計画を策定する。

③縄文ルートでの施設整備・維持管理

1) 森林軌道

- ・荒川口から大株歩道入口までの軌道については、引き続き、物資の運搬、緊急時の移手段として確保する。そのための、資金、人材は、共同管理組織として、関係者が共同で負担し、管理も共同で行う。

2) 地域文化保存の拠点

- ・小杉谷は、林業遺産を中心とした地域文化保存の拠点、自然環境教育の拠点として、施設の充実を図ると共に、トイレの整備を図る。
- ・小杉谷以遠の利用者については、小杉谷施設でのレクチャー（10分程度）受講を義務付け、ピーク時には入域制限も可能とする。以上のゲート機能については、荒川口あるいは屋久杉自然館が代替する可能性も検討。
- ・上記施設の実現までの間は、小杉谷周辺のバイオトイレ等は現状規模で維持管理し、必要な場合は更新を図る。

3) トイレ

- ・大株歩道入口トイレについては、縄文杉ルートの最後の本格的な水洗トイレであることから、現在の機能を損なうことなく、維持管理する。また、携帯トイレ回収ボックスも十分な数を設置する。
- ・大株歩道以遠のトイレは、基本的に携帯トイレとし、登山者には携帯トイレ持参を義務づける。
- ・携帯トイレブースについては、縄文杉ルートは、基本的に固定された構造物のブースとし、補助的にテント形式のブースを設置する。
- ・携帯トイレの回収・処分については、町が責任を持って実施する。回収ボックスの適所への設置、適切な規模・能力の焼却場の設置・運営も含む。
- ・高塚小屋、新高塚小屋の汲み取りトイレ、バイオトイレについては、暫定的に維持するが、補修・改築等を行わず、漸次、閉鎖する。

4) 避難小屋

- ・高塚小屋、新高塚小屋への管理人配置については、ピーク利用時の日中に限って、共同管理組織として実施する。ただし、まずは一定期間の試行とし、順応的に方策を検討する。

④宮之浦ルートでの施設整備・維持管理

1) 登山道整備

- ・淀川小屋ー花之江河については、家族連れ等の利用者も受け入れることを念頭に、最低限の利便性・安全性を確保する。ただし、携帯トイレ携行の義務づけを徹底する。
- ・花之江河以遠の稜線部については、原生性を厳正に保全する

2) 出発拠点

- ・淀川登山口は、宮之浦岳ルートの出発拠点として、施設の充実を図り、施設でのレクチャー（10分程度）受講を義務付ける。以上のゲート機能については、淀川小屋に併設する施設で代替する可能性も検討。

3) トイレ

- ・淀川登山口には、水洗トイレを整備し、携帯トイレ回収ボックスも十分な数を設置する。
- ・淀川小屋トイレについては、宮之浦岳ルート最後の固定トイレであることから、現在の機能を損なうことなく、維持管理する。ただし、汲み取りトイレは漸次、バイオトイレ、携帯トイレブースに転換する。
- ・稜線部の携帯トイレブースについては、固定された建造物のブースを要所に設置し、補助的にテント形式のブースを設置する。

4) 避難小屋

- ・淀川小屋への管理人配置については、ピーク利用時の日中に限って、共同管理組織として実施する。ただし、まずは一定期間の試行とし、順応的に方策を検討する。

5) その他

- ・岳参り等の伝統的な山への崇敬の念の表れを最大限尊重することを心がけ、既存の祠等についても適切な保存を図る。

4. 記入事例

意見の書き方は、下記のようにご記入ください。

- ・大きな文字で記入をお願いします。
- ・1枚につき、1項目（登山道整備、避難小屋、トイレだけ）について意見を書いてください。

縄文杉ルート

設問①50年後どういった利用体験が出来る場所にしていきたいか？

縄文ルート（荒川登山口～縄文杉）

・

設問②50年後の利用体験にふさわしい施設整備はどうあるべきか？

・登山道整備は、...

・トイレは、...

・避難小屋は、...

縄文杉ルート

設問①50年後どういった利用体験が出来る場所にしていきたいか？

宮之浦岳ルート（淀川登山口～宮之浦岳）

・

設問②50年後の利用体験にふさわしい施設整備はどうあるべきか？

・登山道整備は、...

・トイレは、...

・避難小屋は、...

登山道区間ごとの施設整備・管理方針・方策（案）

第1回検討会では、あるべき利用体験ランクが重複していない区間の施設整備・管理方針の水準（ランク）は、施設整備や管理方針が限定されやすいことをご説明した。第2回検討会では、あるべき利用体験ランクが重複していない区間の水準（ランク）のふりかえりをし、大枠の合意をいただきたいと考えている。

一方、ランクの違うルートが重複する区間の施設整備・維持管理の水準（ランク）は、他ルートの状況も考慮した上で判断する必要はあるが、第1回検討会で提示させていただいた、施設整備・維持管理の水準（ランク）で、具体的な「5年～10年後の区間ごとの施設整備・維持管理（案）」を示す。

特に今回は、ワークショップで議論した「50年後のあるべき利用体験（縄文杉ルートや宮之浦岳ルート）」についていただいた意見を踏まえて、縄文杉ルート及び宮之浦岳ルートの施設整備・維持管理の水準（ランク）及び具体的な施設整備・維持管理の内容について検討いただく。

あるべき利用体験ランクが重複していない区間

5年～10年後の区間ごとの施設整備・維持管理（案）を提示するルート（資料4-5）

| ルート No. | ルート | 行程 ルート別 | 利用体験 ランク ルート別 | 施設整備・維持 管理ランク 区間別 | 区間 番号 | 区間 |
|---------|---------------------------|--|---------------------|-------------------------|----------|--|
| 4 | 淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り | 淀川入口⇒花之江河⇒宮之浦岳 (往復) 日帰り | 4 | 4 | 8-5 | 宮之浦線 (淀川登山口～花之江河) |
| | | | | 4 | 8-4 | 宮之浦線 (花之江河～焼野三叉路) |
| 7 | 永田歩道入口～永田岳往復 1泊 | 永田歩道入口～永田岳 (往復) (1泊、鹿之沢小屋宿泊) | 5 | 5 | 4-1 | 永田線 (永田歩道入口～竹の辻) |
| | | | | 5 | 4-2 | 永田線 (竹の辻～鹿之沢小屋) |
| | | | | 5 | 4-3 | 永田線 (鹿之沢小屋～永田岳) |
| 10 | モッコヨム岳往復 日帰り | タナヨケ歩道入口⇒モッコヨム岳 (往復) 日帰り | 3 | 3 | 11 | モッコヨム岳線 |
| 11 | 愛子岳往復 日帰り | 愛子岳歩道入口⇒愛子岳山頂 (往復) 日帰り | 4 | 4 | 2 | 愛子岳線 |
| 12 | 龍神杉往復 日帰り | 益救参道入口⇒龍神杉 (往復) 日帰り | 4 | 4 | 1 | 龍神杉線 |
| 13 | ヤクスギランド30分・50分コース 日帰り | ヤクスギランド入口⇒ヤクスギランド 30分コース・50分コース⇒ ヤクスギランド出口 | 1 | 1 | 7-1① | ヤクスギランド30分・50分コース (入口～仏陀杉～入口) |
| 19 | 白谷雲水峡 弥生杉コース 日帰り | 白谷雲水峡入口⇒弥生杉コース⇒白谷 雲水峡入口 日帰り | 1 | 1 | 3-1① | 白谷雲水峡・弥生杉コース (入口～弥生杉～さつき吊り橋～入 口) |
| 23 | 尾之間歩道入口～蛇之口滝往復 日帰り | 歩道入口～蛇之口滝 往復 日帰り | 3 | 3 | 12-1 | 尾之間線 (登山口～蛇之口滝) |
| 26 | 湯泊歩道入口～七五岳・烏帽子岳 往復 日帰り | 湯泊歩道入口～七五岳・烏帽子岳山頂 (往復) 日帰り | 5 | 5 | 10 | 湯泊線 (登山口～花之江河) |

あるべき利用体験ランクが重複している区間

5年～10年後の区間ごとの施設整備・維持管理（案）を提示するルート（資料4-2, 4-3, 4-4）

| ルート No. | ルート | 行程 ルート別 | 利用体験 ランク ルート別 | 施設整備・維持 管理ランク 区間別 | 区間 番号 | 区間 |
|---------|---------------------|--|---------------------|-------------------------|----------|---|
| 1 | 荒川口～縄文杉 往復 (日帰り) | 荒川口⇒大株歩道入口⇒縄文杉 (往復) 日帰り | 3 | 2 | 8-1 | 縄文杉線 (荒川登山口～大株歩道入口) |
| | | | | 3 | 8-2 | 縄文杉線 (大株歩道入口～高塚小屋) |
| 2 | 荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊 | 荒川登山口⇒大株歩道入口⇒ 縄文杉⇒高塚小屋⇒楠川分かれ⇒白谷 雲水峡入口 (1泊、高塚小屋宿泊) | 4 | 2 | 8-1 | 縄文杉線 (荒川登山口～大株歩道入口) |
| | | | | 3 | 8-2 | 縄文杉線 (大株歩道入口～高塚小屋) |
| | | | | 4 | 3-2 | 楠川線 (辻峠～楠川分れ) |
| | | | | 2 | 3-1③ | 白谷雲水峡 (白谷雲水峡入口～辻峠～太鼓岩) |
| | | | | 2 | 3-1② | 白谷雲水峡・奉行杉コース (さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代 くぐり杉付近の分岐) |
| | | | | 1 | 3-1① | 白谷雲水峡・弥生杉コース (入口～弥生杉～さつき吊り橋～入口) |
| 5 | 淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊 | 淀川口⇒花之江河⇒宮之浦岳⇒縄文杉 ⇒荒川口 (1泊、新高塚小屋・高塚小屋宿泊) | 4 | 4 | 8-5 | 宮之浦線 (淀川登山口～花之江河) |
| | | | | 4 | 8-4 | 宮之浦線 (花之江河～焼野三叉路) |
| | | | | 4 | 8-3 | 宮之浦線 (高塚小屋～焼野三叉路) |
| | | | | 3 | 8-2 | 縄文杉線 (大株歩道入口～高塚小屋) |
| | | | | 2 | 8-1 | 縄文杉線 (荒川登山口～大株歩道入口) |

表1 各登山道区間の評価項目ごとの評価 (調整済み)

| No. | 路線No. | 路線名 | 各評価項目の評価点 (*印は評価点の調整を行ったことを表す) | | | | |
|-----|----------|---|-----------------------------------|----------------|------------------|--------------|---------|
| | | | I.利用の頻度・ 利用の容易さ | II.体力面の 厳しさ | III.利用に伴う リスク | IV.自然の 状況 | V.施設・管理 |
| 1 | 1 | 龍神杉線 | 5 | 4 | 5 | 4 | 3 |
| 2 | 2 | 愛子岳線 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 |
| 3 | 3-1 | 白谷雲水峽・弥生杉コース (入口～弥生杉～さつき吊り橋～入口) | 1 | 1 | 1* | 4 | 1 |
| 4 | | 白谷雲水峽・奉行杉コース (さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代くぐり杉付近 の分岐) | 2 | 2 | 4 | 4 | 2 |
| 5 | | 白谷雲水峽 (入口～辻峠:片道) | 1 | 2 | 3 | 4 | 1 |
| 6 | 3-2 | 楠川線 (辻峠～楠川分かれ) | 4 | 2 | 3 | 2 | 4 |
| 7 | 4-1,4-2 | 永田線 (歩道入口～岳の辻～鹿之沢小屋) | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 |
| 8 | 4-3,4-4 | 永田線 (鹿之沢小屋～永田岳～焼野三叉路) | 5 | 3* | 4 | 5 | 4 |
| 9 | 5 | 花山線 (歩道入口～鹿之沢小屋) | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 |
| 10 | 6 | 花之江河ヤクスギランド線 (登山道入口～花之江河) | 5 | 4 | 5 | 5 | 3 |
| 11 | 7-1 | ヤクスギランド・50分コース (入口～仏陀杉～出口) | 1 | 1 | 1* | 4 | 1 |
| 12 | | ヤクスギランド・150分コース (荒川橋分岐～蛇紋杉～仏陀杉分岐) | 2 | 2 | 2 | 4 | 2 |
| 13 | 7-2 | 太忠岳線 (蛇紋杉～太忠岳) | 4* | 3 | 3 | 4 | 3 |
| 14 | 8-1 | 縄文杉線 (荒川登山口～大株歩道入口) | 1 | 3 | 2 | 3 | 2 |
| 15 | 8-2 | 縄文杉線 (大株歩道入口～高塚小屋) | 3 | 3 | 2 | 4 | 2 |
| 16 | 8-3 | 宮之浦岳線 (高塚小屋～焼野三叉路) | 4 | 3 | 3 | 5 | 3 |
| 17 | 8-4 | 宮之浦岳線 (花之江河～焼野三叉路) | 4 | 3 | 3 | 5 | 4 |
| 18 | 8-5 | 宮之浦岳線 (淀川登山口～花之江河) | 2 | 3 | 3 | 5 | 2 |
| 19 | 8-6 | 宮之浦岳線 (黒味分かれ～黒味岳) | 4 | 2* | 3 | 5 | 4 |
| 20 | 8-4, 8-5 | 宮之浦線 (淀川登山口～花之江河～焼野三叉路) | 3* | 4 | 4* | 5 | 3 |
| 21 | 9 | 栗生線 (栗生下の登山口～花之江河) | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 22 | 10 | 湯泊線 (登山口～花之江河) | 5 | 4 | 5 | 5 | 5 |
| 23 | 11 | モツチョム岳線 | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 |
| 24 | 12-1 | 尾之間線 (登山口～蛇之口滝) | 3 | 2 | 4 | 4 | 3 |
| 25 | 12-2 | 尾之間線 (蛇之口滝入口～淀川登山口) | 4 | 4 | 5 | 4 | 4 |

表2 各評価項目の評価区分表

| I. 利用の頻度・利用の容易さ | | | | II. 体力面の厳しさ | | | | III. 利用に伴うリスク | | | | IV. 自然の状況 | | | | V. 施設・管理 | | | | | |
|-------------------|---------------------------|------------------|---|--------------------------|----------------|-------------------------|-----------------------------------|---|---------|---------------------------|-----------------------------------|----------------|-------------------------|---|-------------------------|----------------------|---|----------------|-----------------------------------|-----|----------------|
| 評価 | 路線No | 路線名 | | 評価点 | 路線No | 路線名 | | 評価点 | 路線No | 路線名 | | 評価 | 路線No | 路線名 | | 評価 | 路線No | 路線名 | | | |
| 利用が多い・アクセス容易 ↑ | 1 | 3-1 | 白谷雲水峡 (入口～辻峠:片道) | | 1 | 3-1 | 白谷雲水峡・弥生杉コース (入口～弥生杉～さつき吊り橋～入口) | | 1 | 3-1* | 白谷雲水峡・弥生杉コース* (入口～弥生杉～さつき吊り橋～入口) | | 2 | 3-2 | 楠川線 (辻峠～楠川分かれ) | | 1 | 3-1 | 白谷雲水峡 (入口～辻峠:片道) | | |
| | | 7-1 | ヤクスギランド・50分コース (入口～仏陀杉～出口) | | | 7-1 | ヤクスギランド・50分コース (入口～仏陀杉～出口) | | | 7-1* | ヤクスギランド・50分コース* (入口～仏陀杉～出口) | | | 3-1 | 宮之浦岳縄文杉線 (荒川登山口～大株歩道入口) | | | 3-1 | 白谷雲水峡・弥生杉コース (入口～辻峠:片道) | | |
| | | 3-1 | 白谷雲水峡・弥生杉コース (入口～弥生杉～さつき吊り橋～入口) | | | 2 | 3-1 | 白谷雲水峡・奉行杉コース (さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代ぐり杉付近の分岐) | | 8-1 | 宮之浦岳縄文杉線 (荒川登山口～大株歩道入口) | | 4 | 1 | 龍神杉線 | | 2 | 7-1 | ヤクスギランド・50分コース (入口～弥生杉～さつき吊り橋～入口) | | |
| | | 8-1 | 縄文杉線 (荒川登山口～大株歩道入口) | | | | 3-1 | 白谷雲水峡 (入口～辻峠:片道) | | 7-1 | ヤクスギランド・150分コース (荒川橋分岐～蛇紋杉～仏陀杉分岐) | | | 8-2 | 宮之浦岳縄文杉線 (大株歩道入口～高塚小屋) | | | 8-2 | 尾之間線 (登山口～蛇之口滝) | | |
| | 2 | 3-1 | 白谷雲水峡・奉行杉コース (さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代ぐり杉付近の分岐) | | 3 | 3-2 | 楠川線 (辻峠～楠川分かれ) | | 3 | 8-2 | 宮之浦岳縄文杉線 (大株歩道入口～高塚小屋) | | 3 | 2 | 愛子岳線 | | 3 | 8-1 | 縄文杉線 (荒川登山口～大株歩道入口) | | |
| | | 7-1 | ヤクスギランド・150分コース (荒川橋分岐～蛇紋杉～仏陀杉分岐) | | | 7-1 | ヤクスギランド・150分コース (荒川橋分岐～蛇紋杉～仏陀杉分岐) | | | 8-3 | 宮之浦岳縄文杉線 (高塚小屋～焼野三叉路) | | | 8-2 | 縄文杉線 (大株歩道入口～高塚小屋) | | | 8-2 | 縄文杉線 (大株歩道入口～高塚小屋) | | |
| | | 8-5 | 宮之浦岳縄文杉線 (淀川登山口～花之江河) | | | 8-6* | 宮之浦岳縄文杉線* (黒味分かれ～黒味岳) | | | 8-3 | 宮之浦岳縄文杉線 (花之江河～焼野三叉路) | | 3-1 | 白谷雲水峡・弥生杉コース (入口～弥生杉～さつき吊り橋～入口) | | 8-5 | 宮之浦岳線 (淀川登山口～花之江河) | | | | |
| | | 3 | 8-4-8-5* | 宮之浦線* (淀川登山口～花之江河～焼野三叉路) | | 12-1 | 尾之間線 (登山口～蛇之口滝) | | | 8-4 | 宮之浦岳縄文杉線 (花之江河～焼野三叉路) | | 3-1 | 白谷雲水峡・奉行杉コース (さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代ぐり杉付近の分岐) | | 3-1 | 白谷雲水峡・奉行杉コース (さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代ぐり杉付近の分岐) | | 3 | 7-2 | 太忠岳線 (蛇紋杉～太忠岳) |
| | 8-2 | | 縄文杉線 (大株歩道入口～高塚小屋) | | 4 | 2 | 愛子岳線 | | 8-5 | 宮之浦岳縄文杉線 (淀川登山口～花之江河) | | 5 | 3-1 | 白谷雲水峡 (入口～辻峠:片道) | | 8-4-8-5 | 宮之浦線 (淀川登山口～花之江河～焼野三叉路) | | | | |
| | 11 | | モッチョム岳線 | | | 4-3-4-4* | 永田線* (鹿之沢小屋～永田岳～焼野三叉路) | | 8-5 | 宮之浦岳縄文杉線 (淀川登山口～花之江河) | | | 7-1 | ヤクスギランド・50分コース (入口～辻峠:片道) | | 1 | 龍神杉線 | | | | |
| | 12-1 | | 尾之間線 (登山口～蛇之口滝) | | 7-2 | 太忠岳線 (蛇紋杉～太忠岳) | | 11 | モッチョム岳線 | | 7-2 | 太忠岳線 (蛇紋杉～太忠岳) | | 8-3 | 宮之浦岳線 (高塚小屋～焼野三叉路) | | | | | | |
| | 4 | 12-2 | 尾之間線 (蛇之口滝入口～淀川登山口) | | 8-1 | 宮之浦岳縄文杉線 (荒川登山口～大株歩道入口) | | 4 | 1 | 龍神杉線 | | 6 | 8-5 | 宮之浦岳縄文杉線 (淀川登山口～花之江河) | | 4 | 11 | モッチョム岳線 | | | |
| | | 3-2 | 楠川線 (辻峠～楠川分かれ) | | 8-2 | 宮之浦岳縄文杉線 (大株歩道入口～高塚小屋) | | | 6 | 花之江河ヤクスギランド線 (登山道入口～花之江河) | | | 4-1,4-2 | 永田線 (歩道入口～岳の辻～鹿之沢小屋) | | | 3-2 | 楠川線 (辻峠～楠川分かれ) | | | |
| | | 8-3 | 宮之浦岳線 (高塚小屋～焼野三叉路) | | 8-3 | 宮之浦岳縄文杉線 (高塚小屋～焼野三叉路) | | | 10 | 湯泊線 (登山口～花之江河) | | 8-3 | 宮之浦岳縄文杉線 (高塚小屋～焼野三叉路) | | 5 | 花山線 (歩道入口～鹿之沢小屋) | | | | | |
| | | 8-4 | 宮之浦岳線 (花之江河～焼野三叉路) | | 8-4 | 宮之浦岳縄文杉線 (花之江河～焼野三叉路) | | | 12-2 | 尾之間線 (蛇之口滝入口～淀川登山口) | | 8-4 | 宮之浦岳縄文杉線 (花之江河～焼野三叉路) | | 4-1,4-2 | 永田線 (歩道入口～岳の辻～鹿之沢小屋) | | | | | |
| | | 8-6 | 宮之浦岳線 (黒味分かれ～黒味岳) | | 8-5 | 宮之浦岳縄文杉線 (淀川登山口～花之江河) | | | 5 | 花山線 (歩道入口～鹿之沢小屋) | | 8-6 | 宮之浦岳線 (黒味分かれ～黒味岳) | | 8-6 | 宮之浦岳線 (黒味分かれ～黒味岳) | | | | | |
| | | 2 | 愛子岳線 | | 11 | モッチョム岳線 | | | 9 | 栗生線 (栗生下の登山口～花之江河) | | 4-3,4-4 | 永田線 (鹿之沢小屋～永田岳～焼野三叉路) | | 8-4 | 宮之浦岳線 (花之江河～焼野三叉路) | | | | | |
| | | 7-2* | 太忠岳線* (蛇紋杉～太忠岳) | | 5 | 1 | 龍神杉線 | | 12-2 | 尾之間線 (蛇之口滝入口～淀川登山口) | | 8-4-8-5 | 宮之浦線 (淀川登山口～花之江河～焼野三叉路) | | 12-2 | 尾之間線 (蛇之口滝入口～淀川登山口) | | | | | |
| | | 5 | 1 | 龍神杉線 | | 6 | 花之江河ヤクスギランド線 (登山道入口～花之江河) | | 5 | 花山線 (歩道入口～鹿之沢小屋) | | 5 | 花山線 (歩道入口～鹿之沢小屋) | | 2 | 愛子岳線 | | | | | |
| | | | 4-1,4-2 | 永田線 (歩道入口～岳の辻～鹿之沢小屋) | | 8-4,8-5 | 宮之浦線 (淀川登山口～花之江河～焼野三叉路) | | 9 | 栗生線 (歩道入口～岳の辻～鹿之沢小屋) | | 9 | 栗生線 (栗生下の登山口～花之江河) | | 5 | 9 | 栗生線 (栗生下の登山口～花之江河) | | | | |
| 5 | | 花山線 (歩道入口～鹿之沢小屋) | | 10 | 湯泊線 (登山口～花之江河) | | 5 | | 5 | 花山線 (歩道入口～鹿之沢小屋) | | 9 | 10 | 湯泊線 (登山口～花之江河) | | 10 | 湯泊線 (登山口～花之江河) | | | | |
| 4-3,4-4 | 永田線 (鹿之沢小屋～永田岳～焼野三叉路) | | 12-2 | 尾之間線 (蛇之口滝入口～淀川登山口) | | 4-1,4-2 | | 永田線 (歩道入口～岳の辻～鹿之沢小屋) | | 4-1,4-2 | 永田線 (歩道入口～岳の辻～鹿之沢小屋) | | | | | | | | | | |
| 6 | 花之江河ヤクスギランド線 (登山道入口～花之江河) | | 4-1,4-2 | 永田線 (歩道入口～岳の辻～鹿之沢小屋) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 栗生線 (栗生下の登山口～花之江河) | | 5 | 花山線 (歩道入口～鹿之沢小屋) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | 湯泊線 (登山口～花之江河) | | 9 | 栗生線 (栗生下の登山口～花之江河) | | | | | | | | | | | | | | | | | |

*印はランク調整を行った路線を表す。
評価平均点の順番を基本としているが、ランク調整を行った路線についてはその限りではない。

※「1」の評価の区間無し

| No. | 路線No. | 路線名 | I. 頻度・容易さ | II. 体力面の厳しさ | III. 利用に伴うリスク | IV. 自然の状況 | V. 施設・管理 |
|-----|---------|------------------------------------|-----------|-------------|---------------|-----------|----------|
| 1 | 1 | 1. 龍神杉線 | 5 | 4 | 5 | 4 | 3 |
| 2 | 2 | 2. 愛子岳線 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 |
| 3 | | 3-1. 白谷雲水峡・弥生杉コース | 1 | 1 | 1* | 4 | 1 |
| 4 | 3-1 | 3-1. 白谷雲水峡・奉行杉コース | 2 | 2 | 4 | 4 | 2 |
| 5 | | 3-1. 白谷雲水峡 (入口～辻峠・片道) | 1 | 2 | 3 | 4 | 1 |
| 6 | 3-2 | 3-2. 楠川線 (辻峠～楠川分かれ) | 4 | 2 | 3 | 2 | 4 |
| 7 | 4-1,4-2 | 4-1,4-2. 永田線 (入口～岳の辻～鹿之沢小屋) | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 |
| 8 | 4-3,4-4 | 4-3,4-4. 永田線 (鹿之沢小屋～焼野三叉路) | 5 | 3* | 4 | 5 | 4 |
| 9 | 5 | 5. 花山線 (入口～鹿之沢小屋) | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 |
| 10 | 6 | 6. 花之江河ヤクスギランド線 (登山道入口～花之江河) | 5 | 4 | 5 | 5 | 3 |
| 11 | | 7-1. ヤクスギランド・50分コース (入口～仏陀杉～出口) | 1 | 1 | 1* | 4 | 1 |
| 12 | 7-1 | 7-1. ヤクスギランド・150分コース (荒川橋分岐～仏陀杉分岐) | 2 | 2 | 2 | 4 | 2 |
| 13 | 7-2 | 7-2. 太忠岳線 (蛇紋杉～太忠岳) | 4* | 3 | 3 | 4 | 3 |
| 14 | 8-1 | 8-1. 縄文杉線 (荒川登山口～大株歩道入口) | 1 | 3 | 2 | 3 | 2 |
| 15 | 8-2 | 8-2. 縄文杉線 (大株歩道入口～高塚小屋) | 3 | 3 | 2 | 4 | 2 |
| 16 | 8-3 | 8-3. 宮之浦岳線 (高塚小屋～焼野三叉路) | 4 | 3 | 3 | 5 | 3 |
| 17 | 8-4 | 8-4. 宮之浦岳線 (花之江河～焼野三叉路) | 4 | 3 | 3 | 5 | 4 |
| 18 | 8-5 | 8-5. 宮之浦岳線 (淀川登山口～花之江河) | 2 | 3 | 3 | 5 | 2 |
| 19 | 8-6 | 8-6. 宮之浦岳線 (黒味分かれ～黒味岳) | 4 | 2* | 3 | 5 | 4 |
| 20 | 8-4,8-5 | 8-4,8-5. 宮之浦線 (淀川登山口～焼野三叉路) | 3* | 4 | 4* | 5 | 3 |
| 21 | 9 | 9. 栗生線 (栗生下の登山口～花之江河) | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 22 | 10 | 10. 湯泊線 (登山口～花之江河) | 5 | 4 | 5 | 5 | 5 |
| 23 | 11 | 11. モッチョム岳線 | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 |
| 24 | 12-1 | 12-1. 尾之間線 (登山口～蛇之口滝) | 3 | 2 | 4 | 4 | 3 |
| 25 | 12-2 | 12-2. 尾之間線 (蛇之口滝入口～淀川登山口) | 4 | 4 | 5 | 4 | 4 |

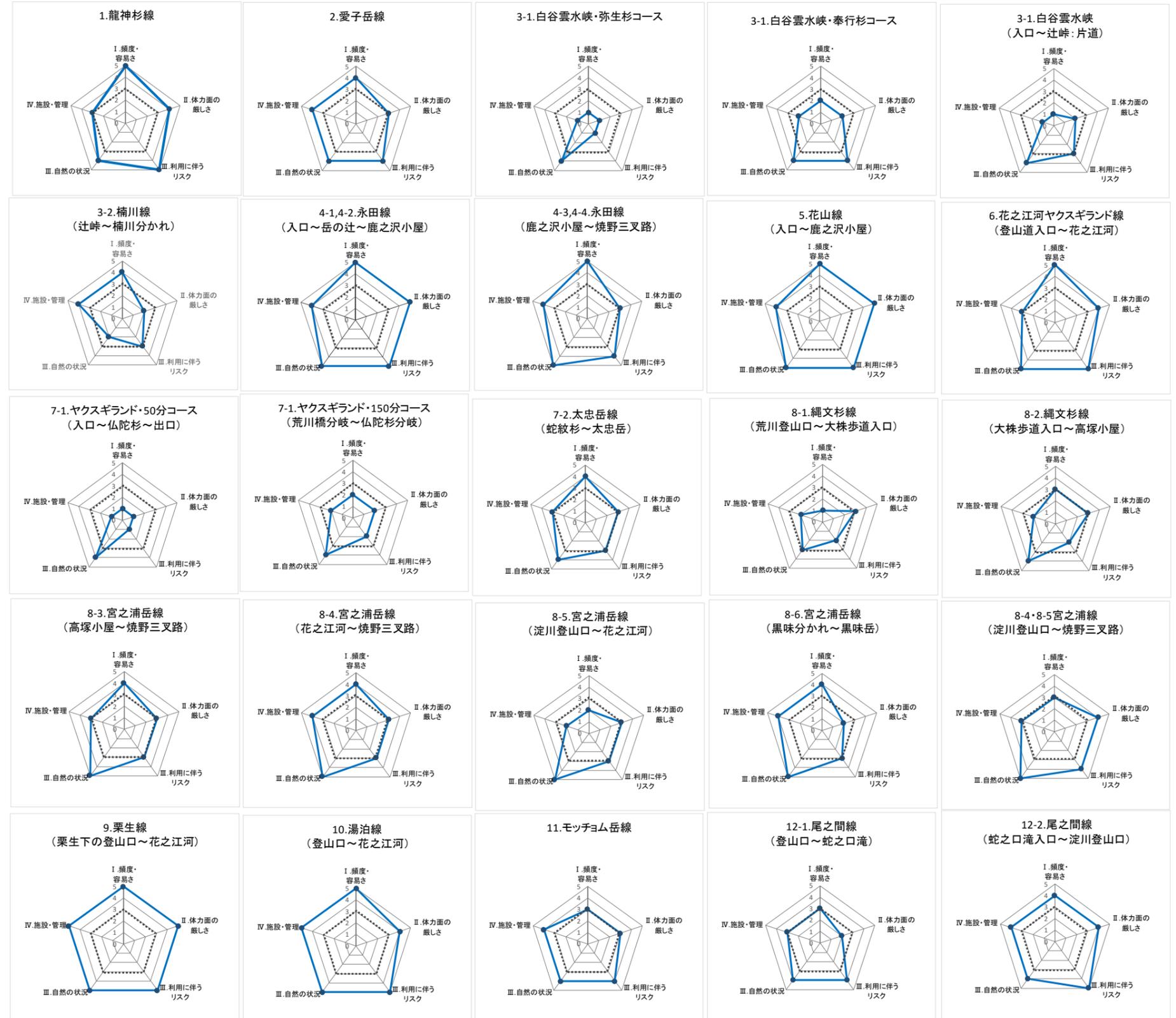
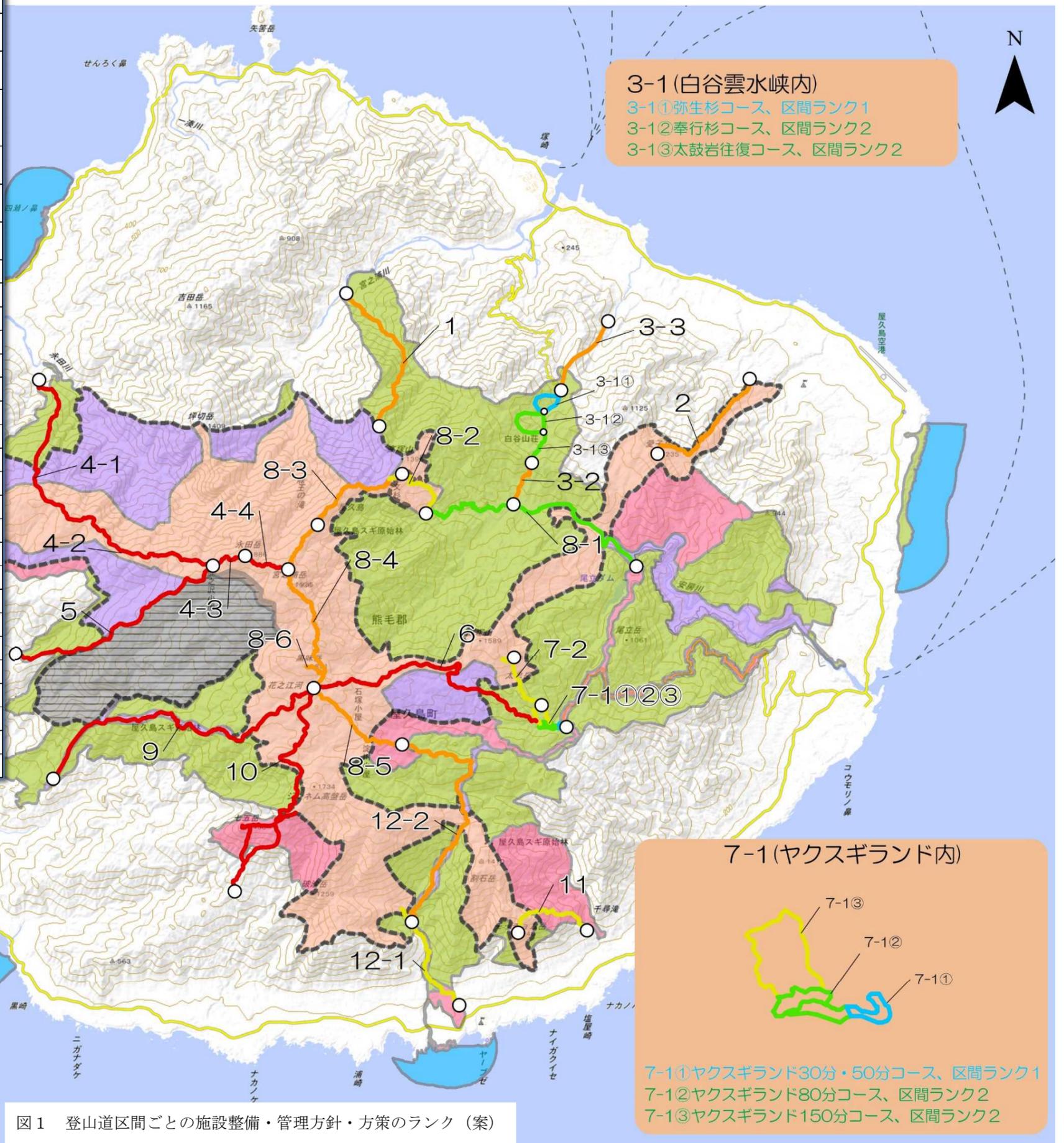


図1 各登山道区間の評価レーダーチャート

| 区間ごとの 施設整備・管理 ランク | 区間No. | 路線名 | 区間経路 |
|-------------------------|-------|------------|---|
| 1 | 3-1① | 白谷雲水峡 | 弥生杉コース (入口～弥生杉～さつき吊り橋～入口) |
| | 7-1① | ヤクスギランド | 30分・50分コース (入口～仏陀杉～入口) |
| 2 | 3-1② | 白谷雲水峡 | 奉行杉コース (さつき吊り橋付近の分岐～奉行杉～二代くぐり杉付近の分岐) |
| | 3-1③ | 白谷雲水峡 | 太鼓岩往復コース (白谷雲水峡入口～辻峠～太鼓岩) |
| | 7-1② | ヤクスギランド | 80分コース (荒川橋～つつじ河原～仏陀杉) |
| | 7-1③ | ヤクスギランド | 150分コース (荒川橋分岐～蛇紋杉～つつじ河原) |
| | 8-1 | 縄文杉線 | 荒川登山口～大株歩道入口 |
| 3 | 7-2 | 太忠岳線 | 蛇紋杉～太忠岳 |
| | 8-2 | 縄文杉線 | 大株歩道入口～高塚小屋 |
| | 11 | モッコム岳線 | 登山口～モッコム岳山頂 |
| | 12-1 | 尾之間線 | 登山口～蛇之口滝 |
| 4 | 1 | 龍神杉線 | 登山口～龍神杉 |
| | 2 | 愛子岳線 | 登山口～愛子岳山頂 |
| | 3-2 | 楠川線 | 辻峠～楠川分れ |
| | 3-3 | 白谷雲水峡 | 白谷雲水峡入口～楠川歩道入口 |
| | 8-3 | 宮之浦線 | 高塚小屋～焼野三叉路 |
| | 8-4 | 宮之浦線 | 花之江河～焼野三叉路 |
| | 8-5 | 宮之浦線 | 淀川登山口～花之江河 |
| | 8-6 | 宮之浦線 | 黒味分れ～黒味岳 |
| | 12-2 | 尾之間線 | 蛇之口滝入口～淀川登山口 |
| | 5 | 4-1 | 永田線 |
| 4-2 | | 永田線 | 竹の辻～鹿之沢小屋 |
| 4-3 | | 永田線 | 鹿之沢小屋～永田岳 |
| 4-4 | | 永田線 | 永田岳～焼野三叉路 |
| 5 | | 花山線 | 花山歩道入口～鹿之沢小屋 |
| 6 | | 花之江河ヤクスギラン | 登山道入口～花之江河 |
| 9 | | 栗生線 | 旧栗生歩道入口～花之江河 |
| 10 | | 湯泊線 | 登山口～花之江河 |



区間ごとの
施設整備・管理ランク(案)

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤

屋久島世界自然遺産地域
 屋久島原生自然環境保全地域

屋久島国立公園地種区分

- 特別保護地区
- 第1種特別地域
- 第2種特別地域
- 第3種特別地域
- 海域公園地区
- 普通地域



図1 登山道区間ごとの施設整備・管理方針・方策のランク (案)

| 利用体験 ランク | No. | ルート |
|-------------|-----------------|-------------------------------|
| 1 | 13 | ヤクスギランド30分・50分コース |
| | 19 | 白谷雲水峡 弥生杉コース |
| 2 | 14 | ヤクスギランド80分コース |
| | 15 | ヤクスギランド150分コース |
| | 16 | ヤクスギランド210分コース |
| | 20 | 白谷雲水峡 奉行杉コース |
| | 21 | 白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩 往復 |
| 3 | 1 | 荒川口～縄文杉往復 日帰り |
| | 3 | 淀川入口～黒味岳往復 日帰り |
| | 10 | モッチョム岳往復 日帰り |
| | 17 | ヤクスギランド～太忠岳往復 日帰り |
| | 18 | ヤクスギランド～大和杉往復 日帰り |
| | 22 | 白谷雲水峡 入口～辻峠～太鼓岩～奉行杉コース～入口 |
| | 23 | 尾之間歩道入口～蛇之口滝往復 日帰り |
| 4 | 2 | 荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊 |
| | 4 | 淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り |
| | 5 | 淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1泊 |
| | 6 | 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡 1泊 |
| | 11 | 愛子岳往復 日帰り |
| | 12 | 龍神杉往復 日帰り |
| | 24 | 淀川入口～尾之間歩道入口 日帰り |
| | 29 | 淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊 |
| 5 | 7 | 永田歩道入口～永田岳往復 1泊 |
| | 8 | 淀川入口～宮之浦岳～永田岳～花山歩道入口 1泊 |
| | 9 | 淀川入口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊 |
| | 25 | 淀川入口～黒味岳～花之江河登山道～ヤクスギランド出口 1泊 |
| | 26 | 湯泊歩道入口～七五岳・烏帽子岳往復 日帰り |
| | 27 | 淀川入口～烏帽子岳・七五岳～湯泊歩道入口 1泊 |
| 28 | 淀川入口～旧栗生歩道入口 1泊 | |

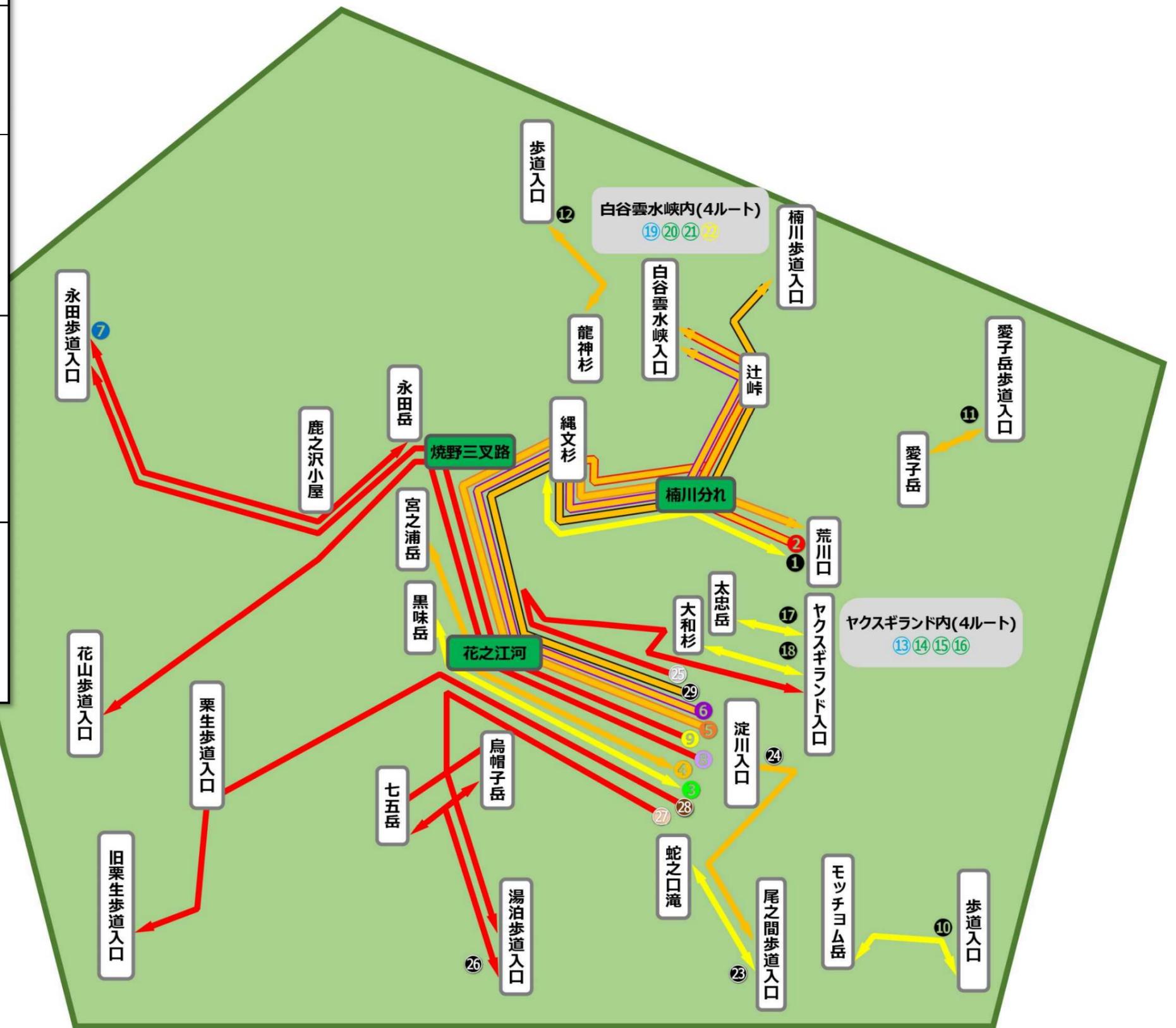


図2 対象登山ルートのルート図 (あるべき利用体験ランクにより色分け)

表1 屋久島登山道のあるべき利用体験ランクと整備・管理方針

| | | | | | | | | |
|---|--|--------------------------------------|--|---|---|--|---|--|
| 1 | 屋久島山岳部を利用する上で求められる事項 (屋久島の山の文化に対する配慮) | | 屋久島の山は、現代においても山岳信仰が受け継がれている「聖地」 屋久島の自然の厳しさを認識した上で、山への畏敬の念や感謝、遠慮の心を持っての利用が求められる | | | | | |
| 2 | 利用体験ランク | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 備考・留意点 |
| | | | 都市的 | | | | 原生的 | |
| 3 | 想定される利用体験の質 | | 屋久島山岳部の自然にふれあう探勝ルート | 屋久島山岳部の自然を楽しむトレッキングルート | 屋久島山岳部の自然を体感できる登山道 | 屋久島山岳部の原生的な自然を体感できる登山道 | 屋久島山岳部の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる登山道 | |
| | | | バスやレンタカー等で容易にアクセスでき、行程は半日未満の一般観光客向けルート。 ・木道や階段が整備され、川には橋があるなど、安全性・快適性に配慮された探勝ルートで、屋久島の自然とふれあえる。 | バスやレンタカー等で容易にアクセスでき、行程は日帰り(半日～一日)の登山入門者向けルート。 ・木道や階段が適所に設置され、川には橋があるなど、快適性が優先されたトレッキングルートで、屋久島の自然を楽しむ。 | 舗装路または未舗装路での車両を用いたアクセスが基本となり、行程は日帰り(一日)の登山経験者向けルート。 ・快適性よりも自然の雰囲気や景観が優先された登山道で、屋久島の自然を体感できる。 ・危険箇所小規模の木道や階段が設置されるが、渡渉が必要な場合があり、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らの一定のリスク管理と行動判断が要求される。 | 未舗装路や悪路での車両を用いたアクセスが基本となり、行程は日帰り(一日)または一泊の登山経験者向けルート。 ・自然の雰囲気の保持が最優先された、人との出会いが稀な登山道で、屋久島の原生的な自然を体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と高度な行動判断が要求される。 | 徒歩でのアクセスが基本となり、行程は一泊以上の経験豊富な登山者向けルート。 ・自然の雰囲気の保持が最優先された、ほぼ人と出会わない登山道で、屋久島の原生的かつ荘厳な自然を深く体感できる。 ・木道や階段の整備を行わないことを基本とする。また、渡渉が必要な場合があり、ルートの誘導は必要最低限で、悪天候時には行程変更の判断が求められるなど、登山者自らのリスク管理と極めて高度な行動判断が要求される。 | |
| 4 | 利用者 | 想定される利用者 | 一般観光客 | ハイカー・登山入門者 | 登山者 | 登山者 | 豊富な経験を有する登山者 | 一般観光客・体力や技術がそれほどない人も含む。ハイカー・登山初心者:一定の体力や技術が必要。 |
| | | 想定される行程 | 半日未満 | 日帰り(半日～一日) | 日帰り(一日) | 日帰り(一日)・行程によって一泊 | 一泊以上 | |
| | | 装備(靴) | 歩行に適した靴(サンダル・ハイヒール等不可) | トレッキングシューズ | トレッキングシューズ・登山靴(ある程度の防水性・足首のホールド性があるもの) | 登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの) | 登山靴(防水性が高く、足首がホールドされるもの) | |
| | | 登山装備(悪天候時や道迷い等の際の備え) | 雨除け対策(登山用レインウェア) | 雨除け対策(登山用レインウェア)非常食道迷い対策(地図・コンパスなど)ヘッドライト | 一般的な登山装備(非常食、ツェルト等)道迷い対策(地図・コンパス・GPS)ヘッドライト 緊急セット | 一般的な登山装備(宿泊装備含む)行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等)道迷い対策(地図・コンパス・GPS)ヘッドライト 緊急セット | 一般的な登山装備(宿泊装備含む)行程変更対策(非常食、エマージェンシーシート、ツェルト等)道迷い対策(地図・コンパス・GPS)ヘッドライト 緊急セット | 3～5は、増水で渡渉点が浅くなった場合等の装備が必要。 4、5は、道迷いしてしまった場合に自分の位置を確認し、ルートに復帰するための装備が必要。 |
| 5 | 想定されるリスクと対策の方針 | 道迷い | 道迷いの発生防止を最優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) | 道迷いの発生防止を優先させた整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) | 道迷いの発生に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気の保持を優先させた整備・管理とする。 | 自然の雰囲気の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 | 自然の雰囲気の保持を最優先とした、道迷いの発生を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 | |
| | | 路面状況による転倒などのケガ | 転倒の発生等の防止を最優先とした整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) | 自然の雰囲気の保持よりも、転倒の発生等の防止を優先させた整備・管理とする。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) | 転倒の発生等に関して一定のリスクを伴うが、自然の雰囲気の保持を優先させた整備・管理とする。 | 自然の雰囲気の保持を最優先とした、転倒の発生等を防止するための必要最低限の整備・管理とする。 | 転倒の発生等の防止に関する整備を行わないことを基本とし、必要最低限の管理とする。 | |
| | | 荒天時のリスク(渡渉点の増水・大雨や霧による視界不良などによる行程変更) | 荒天時にも安全に避難・待機することが可能な整備・管理を行う。 | 必要に応じて、荒天時にも避難・待機することが可能な整備・管理を行う。 | 利用者自らの能力・装備・経験による対応を基本とし、既存の避難小屋や一部の休憩スペース以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。 | 利用者自らの能力・装備・経験による対応を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。 | 利用者自らの能力・装備・経験による対応を基本とし、既存の避難小屋以外に荒天時のリスクに対する整備は行わず、管理は必要最低限とする。 | |
| 6 | 利用の頻度・利用の容易さ | 人との出会い(繁忙期を除く) | 常に人に出会い、時に渋滞が起きる。数十名の団体利用も想定される。 | しばしば人に出会う。 | 時々(1時間に数回程度)人に出会う。 | 稀に(1日に数回程度)人に出会う。 | 1日の行程で、ほとんど人と出会わない。 | 普通の平日を想定。 |
| | | アクセス | バス・レンタカー等で容易に到着できる。 | バス・レンタカー等で容易に到着できる。 | 舗装路を利用して、車両で到着できる。場所によっては、未舗装路利用の場合もある。 | 未舗装路・悪路を利用して車両で到達する。場所によっては徒歩でのみ到達可能な場合もある。 | 徒歩での到達を基本とする。場所によっては未舗装路・悪路を利用して車両で到達可能な場合もある。 | |
| 7 | 環境 | 自然らしさ(人工物の状況) | 安全性・快適性のため、人工的な構造物が頻りに設置されている環境 | 安全性・快適性のため、人工的な構造物が適所に設置されている環境 | 安全性・快適性のため、人工的な構造物が少なく、自然の雰囲気の保持が優先された環境 | 人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 | 人工物がほとんど無い、原生的な自然を感じられる環境 | |
| | | 音 | 人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 | 人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 | まれに人工音(自動車の走行音等)が聞こえる場合がある。 | 静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。 | 静かで、ほぼ自然音のみが聞こえる。 | |
| 8 | 施設 | 道の歩きやすさ(路面・木道の整備) | ぬかるんでいる場所、木の根や石で滑りやすい場所、傾斜がある場所等には、歩きやすいよう木道・階段等を設置する。 | 地面を歩くことを基本とするが、木の根・石・斜面などの滑りやすい場所には、必要に応じて木道・階段を設置する。 | 地面を歩くことを基本とし、特に滑りやすい部分や急傾斜等には必要に応じて小規模な木道を設置する。 | 路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 | 路面の整備、木道の設置を行わないことを基本とする。 | ・設置した木道等は適切に保全・補修等を行う。 ・登山道荒廃対策や植生の保護を目的とした木道については、ランクによらず適切に設置する。 ・整備の程度はランク・状況により検討が必要となる。 |
| | | 橋・渡渉点の対応 | 渡渉しなくてよいように、橋等を設置する。 | ・渡渉しなくてよいように、必要に応じて簡易な橋を設置する。 ・橋を設置しない場合、渡渉点が増水した際は管理者の判断で利用を制限することがある。 | 対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。必要に応じてロープやワイヤーを設置する。(渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) | 対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。(渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) | 対策を行わないことを基本とし、渡渉が必要な場合がある。(渡渉の可否について利用者自らが判断することを基本とする) | |
| | | ロープが必要な登坂・岩登り箇所の対応 | 必要な箇所に階段等を設置する。 | 必要な箇所に階段やはしご等を設置する。 | 必要な箇所にロープや鎖を設置する。 | 必要な箇所に最低限のロープや鎖を設置する。 | 対策を行わないことを基本とするが、危険箇所には必要最低限の対策を行う。 | |
| | | トイレ・携帯トイレプールの設置 | 出入口に男女別のトイレを設置する。距離・入込数等の必要に応じて、区間内にも適宜トイレを設置する。(処理の方法は状況による) | 出入口に男女別のトイレを設置する。距離・入込数等の必要に応じて、区間内にも適宜携帯トイレを設置する。 | 必要に応じて、区間内の要所に携帯トイレを設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。 | 区間内に必要最低限の携帯トイレプールの設置する。設置の際は自然の雰囲気の保持に配慮する。 | トイレ・携帯トイレプールの設置しない。屋外での携帯トイレ使用を基本とする。 | |
| | | 休憩施設・ベンチ | 雨除け可能な東屋を適所に設置する。ベンチを一定間隔で設置する。 | ベンチ・休憩スペースを適所に設置する。必要に応じて雨除け可能な東屋の設置する。 | 必要に応じて最低限の休憩スペースを設置する。避難小屋やその周辺のスペースを利用する。 | 設置しない。 | 設置しない。 | |
| | | 宿泊施設 | 山での宿泊の想定無し | 山での宿泊の想定無し | 山での宿泊の想定無し | 避難小屋 避難小屋周辺でのテント泊 | 宿泊施設、避難小屋及びテント場は設置しない。(他ルートの避難小屋利用を想定) | 緊急的にビバークする場合を除く。 |
| 9 | 管理 | 案内(道の案内・地図等) | 入口及び分岐点・立ち寄り地点の要所に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) | 入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) | 入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) | 簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) | 簡易なものを入口に設置(登山道のランクを明記して、注意喚起) | |
| | | 道標 | 分岐点及び一定区間ごとに設置 | 分岐点及び一定区間ごと(頻度は中程度)に設置 | 分岐点及び必要に応じて区間内に最低限の設置 | 分岐点にのみ設置 | 分岐点にのみ設置 | |
| | | 規制・注意 | 入口に注意点を明記。全ての規制・危険箇所を設置。 | 入口に注意点を明記。必要に応じて規制・危険箇所を設置。 | 入口に注意点を明記。必要に応じて規制・危険箇所を最低限の設置。 | 入口に特筆すべき注意点を明記。区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 | 入口に特筆すべき注意点を明記。区間内では設置しないことを基本とするが、特に危険な箇所については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 | 危険箇所明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のものを用いる。 |
| | | 解説 | 優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) | 優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。また、上記が存在する箇所に解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) | 特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。また、上記が存在する主な箇所に必要最低限の解説板を設置する。(整備の際は自然の雰囲気の保持に配慮) | 特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 ※各箇所には設置しない。 | 特に優れた景観、特徴的な植物等、文化的施設等に関して、入口の案内標識等で解説する。 ※各箇所には設置しない。 | |
| | | ルートの誘導・ルート外へ出ないようにするための規制 | ・ルートが明瞭な状態とする。 ・不明瞭な箇所においては、標、ロープ、木道等により歩行可能な場所が明瞭な状態とする。 | ・ルートが明瞭な状態とする。 ・不明瞭でルート外に利用者が逸出する可能性がある区間ではロープ等によりルートが判別できる状態とする。 | ・ルートが明瞭な区間での誘導は行わない。 ・ルートが不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 | ・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 | ・区間内のルートの誘導は行わない。 ・ルートが特に不明瞭な区間では、必要最低限の間隔で誘導のための目印(テープ等)が設置された状態とする。 | 誘導のための目印(テープ)は、他の目的のものと同様のものを用いる。 |
| | | 危険木(倒木や落枝の恐れのある木)の処理 | 定期的な伐採又は枝落とし等の処理を行い、当該処理ができない場合には簡易看板等による注意喚起を行う。 | 必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 | 必要に応じて最低限の簡易看板等による注意喚起を行う。 | 対策を行わないことを基本とするが、特に危険な木については、必要に応じて簡易看板等による注意喚起を行う。 | 対策を行わないことを基本とし、ルートの入口での注意喚起など、必要最低限の対策に留めるものとするが、特に危険な木については、必要に応じて目印(テープ等)による注意喚起を行う。 | 危険木明示のための目印(テープ)は、誘導目的のものと同様のものを用いる。 |
| | | 倒木の処理 | 監視時に倒木があった場合、速やかに処理する。ルート上に倒木等が無い状態を保つ。 | 監視時に倒木があった場合、速やかに処理する。ルート上に倒木等が無い状態を保つ。 | 監視時に状況を確認する。状況に応じて倒木の処理を行い、通行可能な状態とする。 | 監視時に状況を確認する。通過できる程度の必要最低限の処理を行う。 | 監視時に状況を確認する。倒木迂回による植生への影響、倒木乗り越え時の危険、倒木による道迷い、倒木が登山道保全に影響がある場合のみ、周辺環境への影響が出ない方法で処理を行う。 | 応急措置として、通行止めや迂回路とする場合もある。 |
| | | 草木の刈り払い | 必要に応じて定期的に刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならず、快適に歩行できる状態を保つ。 | 必要に応じて定期的に刈り払いを行い、草木が通行の妨げとならない状態を保つ。 | 監視時に状況を確認する。自然の雰囲気の保持を優先しつつ、必要に応じて必要箇所の刈り払いを行い、通行可能な状態とする。 | 監視時に状況を確認する。原生的な自然の雰囲気の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の刈り払いとする。 | 監視時に状況を確認する。原生的な自然の雰囲気の保持を最優先とし、必要に応じて、通過できる程度の最低限の管理とする。 | |
| | | 巡視の頻度 | 1日に1回程度実施 | 1週間に1回程度実施 | 1ヶ月に1回程度実施 | 年に1・2回程度実施 | 年に1回程度実施 | |
| 2 | 利用体験ランク | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 備考・留意点 |
| | | | 都市的 | | | | 原生的 | |

【ランクを問わず必要な留意点】

※1 利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク(渡渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等)が想定より高くなることに留意が必要である。

※2 ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する。